令和6年12月6日(金) 午前10時開議

議事日程(第3号)1 一般質問															
0	本日の会議に作	けした事	华…	····:	義事	日程に同] [
\bigcirc	出席議員次のとおり(13名)														
	1番	小 田	孝	志	君			9番		髙	田	佳	久	君	
	2番	畔上	: 恵	子	君		1	0番		渡	辺	正	男	君	
	3番	小 材	7	仁	君		1	1番		Щ	本	光	俊	君	
	4番	志鷹	真慎	吾	君		1	2番		小	林	克	彦	君	
	5番	塚田	<u> </u>	男	君		1	3番		白	鳥	金	次	君	
	6番	湯本	: る	り子	君		1	4番		湯	本	晴	彦	君	
	8番	徳竹	常	子	君										
0	欠席議員次のと	こおり	(なし)	1											
\circ	職務のため議場に出席した議会事務局職員の職氏名次のとおり														
	議会事務局長 鈴			明	美		議事係長			湯本			寿		
\bigcirc	説明のため議場に出席した者の職氏名次のとおり														
	町 長	$\overline{\Psi}$	澤		岳	君	教	: 育	長		竹	内	延	彦	君
	副町長	川 町 長 久保田		敦	君	こ課	ども	未来長		望	月	弘	樹	君	
	総 務 課 長	古	幡	哲	也	君	生	涯学	習課長		田	村	清	志	君
	未来創造課長	垢	米	貴	秀	君	産	業振	興課長		宮	崎	弘	之	君
	危機管理課長	田	中	浩	幸	君	建	設水	道課長		髙	木	和	彦	君
	住民税務課長	湯	,本		豊	君	消	防	課 長		湯	本	睦	夫	君
	健康福祉課長	小	、 林	佳作	弋子	君	会	計省	管理者		小	林	知	之	君

(開 議)

(午前 9時59分)

議長(湯本晴彦君) おはようございます。本日はご参集いただきありがとうございます。

ただいまの出席議員数は13名です。したがって、会議の定足数に達しておりますので、本日の会議は成立しました。

これより本日の会議を開きます。

1 一般質問

議長(湯本晴彦君) 本日は、日程に従い一般質問を行います。

本日は4名が通告しておりますので、質問通告書の順序に従い質問を許します。

- 3番 小林仁議員の質問を認めます。
- 3番 小林仁議員、登壇。

(3番 小林 仁君登壇)

3番(小林 仁君) おはようございます。

連日、2夜連続地区の忘年会にお呼びいただきまして、本当に今年1年を忘れてしまいそうなほど、お酒が苦手なので大変苦労しておりますが、帰ってきて今日のためにゆっくりと休もうと思いましたが、夜は反問権をいただくんじゃないかという夢にうなされまして、今日は大変緊張しております。

先日行われました兵庫県知事選、個人的には真偽は定かではないと思うんですが、様々な報道がなされていまして、オールドメディアと言われるものと、それからSNSで発信されるもの、一体何が真実なのか、また、斎藤県知事におかれましては、どういったことが背景にあったのか本当に分からないことはたくさんあるんですが、私自身もこういった立場にありますのでできるだけ気をつけながらと思いますが、SNSの活用気をつけながらやっていきたいと思っております。

- 一般質問ですが、通告書に従って質問させていただきます。
- 1番、統合小学校の目指す理想と第三の居場所づくりについて。
- 2番、総合型地域スポーツクラブについて。
- 3番、地域通貨の導入とその可能性。
- 1番の(1)統合小学校の魅力づくりは。(2)第三の居場所の役割とはということでお聞きしたいと思います。
 - 2番、(1)現状と今後の方向性は。(2)具体的な方策とスケジュールは。
- 3番、地域通貨の導入とその可能性については、地域通貨の導入を検討されないかというご 提案を含めてご質問させていただきたいと思います。

なお、再質問は質問席で行います。よろしくお願いいたします。

議長(湯本晴彦君) 答弁を求めます。

平澤町長、登壇。

(町長 平澤 岳君登壇)

町長(平澤 岳君) おはようございます。

早速ですが、小林仁議員のご質問にお答えします。

大きな1の統合小学校の目指す理想と、第三の居場所づくりについて2点のご質問でございますが、統合小学校の理想として、山ノ内町の豊かな自然の中で子供たちがのびのびと学習できる教育環境や、他の自治体ではできない町の特色などを生かした山ノ内町ならでは教育が受けられる学校が統合小学校の目指す姿であり、理想だと考えております。

そのため、教育委員会では場所の議論だけではなく、教育の内容や山ノ内町全体をフィールドとした地域と連携した学校づくりを目指すようお願いしており、現在検討を進めていると聞いておりますので、検討結果を踏まえながら、最終的にどのような学校統合がよいのか決定していければと考えております。

また、第三の居場所づくりについては、全国でも不登校児童・生徒が増加しているとの新聞 報道もあるとともに、町内にも学校に通えない児童・生徒がいると聞いております。

そうした児童・生徒が、家庭や学校以外の場所でも活動できる環境を至急整備していきたい と考えております。

次に、大きな2の総合型地域スポーツクラブについて2点のご質問ですが、やまのうちスポーツクラブは、地域のスポーツ振興を目的に、町民の多様なニーズに応える事業を展開することを目的に設立されたと考えております。

現在は、スポーツ文化教室の運営を中心に、子供たちをはじめ多くの町民にスポーツ、文化を楽しむ教室を提供して運営しております。将来的には部活動の地域移行を支えるクラブチームの運営や、拠点となる施設の開設を進めていく計画です。

これからも関係団体と連携を深め、町民にとってよりよい環境の創出を目指したいと考えております。

ご質問の細部につきましては、後ほど教育長から答弁させます。

大きな質問3の地域通貨の現状とその可能性。

(1) 地域通貨導入を検討されないかとのご質問ですが、地域通貨は特定の地域内である市町村や商店街などのコミュニティーなどの中において、法定通貨と同等の価値または全く違う価値を付与して発行される地域のみで使える通貨であると認識しております。

人口減少下でも豊かな活力のある経済社会を構築するためには、地域内の経済的な循環を高め、地域内所得を引き上げることや、地域との関わりを深めたコミュニティーの活性化を図ることが重要だと考えております。

これらの有効的な手段として、特定の地域の中で流通し、加盟店で使えるデジタル地域通貨に注目が集まっていることは若干承知しております。

デジタル技術と地域通貨を融合したデジタル地域通貨は、事務費などのコストの低減を可能 とし、健康増進や環境保全等へのボランティア活動にポイントを発行するなど、コミュニティ 一の活性化を図る手段として、非貨幣的地域通貨として活用されている事例もあるようです。 長野県内においても商工会等の地元商業者団体が中心となり、商品券事業を引き継いでデジタル化を進めている地域もあると聞いております。

当町では観光産業の町でもあり、インバウンドも多い地域となっておりますので、利用者ターゲットや、どのような地域通貨の導入がベストであるかや、どのような目的や使い方があるかなど、引き続き調査研究をしてまいりたいと思っております。

私からは以上になります。

議長(湯本晴彦君) 竹内教育長。

教育長(竹内延彦君) それでは、私からも小林仁議員のご質問にお答えいたします。

大きい1、統合小学校の目指す理想と第三の居場所づくりについて。

(1) 統合小学校の魅力づくりはとのご質問ですが、統合小学校の魅力をつくっていくには、 山ノ内町ならではの地域資源や特色を十分に生かしていくことが重要だと考えており、山ノ内 町らしい魅力ある教育としてESD、グローバル教育、スポーツ芸術、人権教育の4つの学び 柱に義務教育の9年間を切れ目なく、子供一人ひとりのペースに合わせて充実した育ちと学び の環境づくりを丁寧に進めることが、魅力ある統合小学校につながると考えております。

小学校適正規模適正配置等審議会へも9年間の継続的な学びが可能となる義務教育学校の設置を教育委員会より提案させていただき、審議を進めていただいているところであります。

また、学校を統合することにより、町全体が子供たちの育ちと学びのフィールドになるという考えから、学校、家庭、地域との連携・協力をさらに深め、山ノ内町全体で一つのコミュニティースクールを構築し、地域の横の広がりをコミュニティースクールで、義務教育学校による異学年交流などを縦のつながりとして、子供たちを支える縦横の立体的な環境づくりを進めながら、オール山ノ内で魅力ある学校統合を着実に推進してまいりたいと考えております。

次に(2)第三の居場所の役割とはのご質問ですが、第三の居場所は、不登校児童・生徒等にとって、家庭や学校以外でも安心して過ごしたり、学んだりできる場として非常に重要な役割を果たすと考えています。ありのままの自分でいられる場所を提供することで、児童・生徒は心が安定し、寄り添ってくれる大人との出会いにより孤独感を解消しつつ、安心感や意欲のエネルギーを高めていくことができると考えます。

また、自分のペースで学習できる環境を保障することで、学習に対する苦手意識を軽減し、 学びへの興味関心を取り戻すことも期待できると考えます。

なお、児童・生徒の気持ちや状態に合わせた個別の支援はもちろんですが、保護者からの相談窓口としての役割も期待されると考えます。

第三の居場所は、不登校児童・生徒等が再び学校に戻るようになるだけでなく、自分らしさを取り戻して、それぞれの進路を主体的に選択できるようになるためにも重要な役割を果たし、 保護者にとっても子供を安心して預けられる場所として大きな支えになるものと考えています。 今後、学校統合に伴い、地域との連携を進めていく中で、学校、家庭、地域が一体となって 子供の育ちと学びを支える環境が充実するためにも、学校外の第三の居場所は重要なハブの役目を果たしていくものと期待しております。

続きまして、2の総合型地域スポーツクラブについてのご質問にもお答えいたします。

まず、(1) 現状と今後の方向性はとのご質問ですが、やまのうちスポーツクラブでは現在 スポーツ文化教室の運営を中心に事業を展開しております。スポーツクラブは、スポーツ文化 教室の運営、部活動の地域移行の受け皿にもなるクラブチームの運営、そして、拠点施設の開 設を3つの柱として、地域に根差したスポーツや文化活動の振興を目的に設立されましが、現 状では、まずスポーツ文化教室の運営に注力し、町民が様々なスポーツに触れる機会を提供し ている段階でございます。

今後はクラブチームの設立・運営と拠点施設の開設に向けて、さらに関係団体や関係部署と 協議を進め、着実に事業を拡大してまいりたいと考えています。

続きまして、(2) 具体的な方策とスケジュールですが、部活動の地域移行やクラブチームの運営については、関係団体や教育機関と連携して方向性と協力体制の検討を進めておりますが、部活動の地域移行は、こども未来課学校教育係が担当している山ノ内町学校部活動並びにクラブ部活動地域移行検討委員会にて検討を進めており、令和8年度末を目途に休日の移行完了を目指しております。

拠点施設に関しては、設置場所や運営方法、資金計画などについて具体的な調査・検討を進めていますが、今後もそれぞれの進捗を確認しながら、丁寧かつ着実に進めてまいります。 以上でございます。

議長(湯本晴彦君) 再質問を認めます。

挙手をお願いします。

小林仁議員。

3番(小林 仁君) ありがとうございます。

まず、1番、統合小学校の魅力づくりはということで、先日社会文教委員会の管外視察で先進的にESD教育を行われています金沢大学附属中学校を拝見してきました。

びっくりするぐらい地域のことに生徒、自発的にいろいろな観点で、問題点をまず見つけて 先生方と一緒に取り組んでいる姿を見まして、こういったところが地域の活力になっていくの かなというふうに見てまいりました。

統合小学校、9年制、具体的ないろいろな様々な案が出てきているかと思うんですけれども、その中でもそういったESDの教育を積極的に行われていくということで、生徒たちに求めるものというのは、いろいろな方向性があるのかなと思うのですが、地域、その特色を見つけるに当たって、いまだにまだ3小学校が、特に小学校で言えば3小学校がそれぞれの地域を課題として取り組んでいるという部分があるかと思うんです。できれば横のつながりを持って、3小学校のオリジナルのものが横のつながりを持ってというところがあるといいなと先日の小学校の発表会でも思って発言させていただきました。

そういったところ、教育長はどのように捉えていらっしゃいますでしょうか。

議長(湯本晴彦君) 竹内教育長。

教育長(竹内延彦君) ありがとうございます。

まさに議員がおっしゃるとおりに私も感じておりまして、それぞれ西、南、東、それぞれ地域のいろいろな資源を活用したESDを大分充実した形で進めているなということを、先日のESDの交流会で私も感じましたが、まさにおっしゃるとおり、子供同士が3小学校の垣根を越えて、お互いのそれぞれの地域のよさをさらに広く知っていくと、それが統合小学校の一つの原動力にもなると思います。子供たちはその先に一つの中学校にも進学していくので、この前も子供たちの様子を見ると、本当にお互いもっともっと知りたい、もっと仲良くなりたい、そういう自然な気持ちもすごく感じられましたので、議員おっしゃるような方向でぜひ進めて行きたいと思っています。

議長(湯本晴彦君) 小林仁議員。

3番(小林 仁君) 中学生の研究課題を見させていただいて非常に感銘を受けたところだった んですが、帰ってきましてすぐに3小学校の発表会ということで、正直遜色なく、本当にしっ かりと作り込まれていて切り口もよく、また、スタンプラリーの景品なんかも、現場でも発言 させていただいたんですが、商品化できるんじゃないかなというクオリティーの高いものも出 ていて、立派だなと感心したところでございます。

商売としてということではなくて、やはり当日研究をされている附属中学校の方にもお聞きしたんですが、最後の最後、中学生が取り組んできた内容が現実に何か成就しないと、例えば商品を開発したら、商品が提供されないと、何か課題を見つけたら、課題がしっかりと行政としても取り組んでもらえるという形になる。こういうことがやはり最後なかなか連結しなくて、いい案は出てくるんだけれども、聞いて終わりというところが、やはり意識といいますか、ちょっと言葉が浮かんでこないんですが、意欲、子供たちの最後の意欲をどうしても生かしきれないところになってしまうのかなと思うんです。今積極的にスタンプラリーも、先日インフォメーションセンターに伺いましたら置いてあって、これから西小学校のそばとか、そういったところも何か、いろいろと具体的になってくればいいと思いますし、南小学校もその後の教育の日でしたか、あそこで販売もされていてというふうに、かなり具現化されてきていると思うんです。そういったところを積極的に観光局であったりとか、町当局で何か積極的にスピードアップさせていくようなお考えございますでしょうか。

議長(湯本晴彦君) 竹内教育長。

教育長(竹内延彦君) ありがとうございます。

私も先日信州教育の日では、南小の子供たちが結びやさんと一緒に開発したおにぎりを販売していて、あっという間に売り切れたという状態も見る中で、実は、つい先日もまた結びやさんに寄らせていただいたところ、子供たちと開発したおにぎり、メニューまだ販売していますということでもあり、かなりインバウンドのお客様もちょうどいらっしゃっていたりとか、や

はり子供たちが学んでいることが、ちゃんと地域への貢献にもつながっていることも感じさせ てもらいました。

本当、東小学校のスタンプラリー、私も今少しずつ時間を見つけてやっているんですけれども、本当に内容もいいですし、あれはかなり人気商品ではないですが、人気のプログラムになるだろうなとも感じます。西小のソバ作りも、本当に子供たちのオヤマボクチをしっかり自分たちで乾燥させると、乾燥させてそれをそば屋さんに提供すると。本当に子供たちが地域の役に立っているという実感を得ていくという、それが本当にESDの重要な効果というか成果でもあるなと思います。

そういったことをしっかり小・中でつなげて、さらに地域とともにウイン・ウインの関係を 築いていく、子供たちもそれでやりがいを感じ、さらに学びを深めていく本当にそういう相乗 効果を期待していきたいなと思っておりますので、教育委員会としては精いっぱい子供たちに 寄り添って、応援をしていきたいと思っています。

議長(湯本晴彦君) 小林仁議員。

3番(小林 仁君) ぜひともお願いしたいと思います。

特に食品の部分では、当日も出ていたんですけれども、やはり生徒が開発しても生徒が販売することはできないと、現状それが可能ではないということで、やはり考えたものを案として既存の飲食店にお願いするほかないということで、そういった連携を子供たちだけに任せるんではなくて、山ノ内町の教育の一環として働きかけていただければ、本当にもっと意欲を持って、すごくいい角度で物事を捉えている形が出てきていると思いますので、生かしていただければと思います。

もう1点は、当日校長先生にかなり決裁仰ぎに生徒たちが殺到するような光景があったんですけれども、公園にごみ袋を置きたいと。校長先生は当初、ごみ袋を、ごみを処理するところを、ごみ箱とかです、を設置するということで聞いていたみたいなんですが、隣にいましてよくよく生徒の説明を聞いていくと、気づいた方がごみを持っていっていただけるように、フリーにごみ袋を置きたいという提案を受けていたのを目の当たりにしました。

これも、それ自体がごみになってしまうんではないかとか、いろいろな問題はあるのかと思うんですが、子供らしいいい発想で、自分たちだけできれいにするんじゃなくて、その公園を利用した方が、自発的にこの袋を使ってごみを1つ持ち帰っていただければきれいになるんじゃないかという観点で提案していたところ、それもやはり感銘を受けまして、商品とかそういうものに限らず、町をよくしていこう、町を隅々まで見よう、それからもう一つは、急坂がその学校の近くにあるらしいんですが、急坂で転倒の事故とか、雨に濡れたときに滑りやすいとか、これから冬になっていくと雪の問題なんかもあると。それを自治会の皆さんと何か改善する方法を提案していきながら取り組みたいという内容も、校長先生に向けて発信しているグループがいました。

思っている以上に子供たちというのは、私たちが通学とかで使っている道の中で見つけたと

かというところで、気づかない部分を気づいてくれるといういい点が非常にあるかなと思いますので、そういったところ伸ばしていただけるような形で、それが統合小学校に生かされていく形が理想かなと思っていますので、そんなところまたいろいろと勉強させていただきながら、私もいろいろとご相談をさせていただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

そのまま引き続いて、第三の居場所、こちらも管外視察で見させていただきました。

そちらに関しては、私設のフリースクールだったんですけれども、ちょっと私的にはすごくショッキングといいますか、非常に頭では分かるところもあるんですが、やはり自分の経験値でしか物事を測れないもので、本当にそれが子供のためなのか、そうでなければ子供を救えないのか、聞きながらすごくもやもやしていたところでございます。

それで、春から町では教育支援センターということで、位置づけとしては公的なフリースクールといったようなニュアンスで捉えてよろしいんでしょうか。

議長(湯本晴彦君) 竹内教育長。

教育長(竹内延彦君) 議員おっしゃるとおり、教育委員会が直接運営をする形でスタートしますので、一般的に公的フリースクールとかそんなような言われ方もございますので、その一つと捉えていただいて結構でございます。

議長(湯本晴彦君) 小林仁議員。

3番(小林 仁君) 様々な問題、課題を抱えて、それでも必死に社会に出てこようとする子供 たちを支援していただけることで、非常に大切な位置づけになるかと思うんですが、1点お伺 いいたします。

学校に行かなくていいんだよ、自分が苦しければ、そういうようなニュアンスなのか、できればいろいろな支援をしながら、やはり学校に戻っていってもらいたいと、そういったことを含みながら取り組まれるのか、その方向性というのはどのようなことをお考えでしょうか。

議長(湯本晴彦君) 竹内教育長。

教育長(竹内延彦君) 私たち教育委員会は、直接学校の所管をしておりますし、学校で日々連携しながら子供たちをともに支える立場でございますので、学校を否定するようなことは決してしないというのがまず大前提でございます。

その上で、子供を中心にということもありますので、子供たちに対して、その子その子のペースに合わせて、どういう環境づくりが一番ふさわしいのかを学校とともに考えると。その子供が、例えば学校に戻りたいなという気持ちになったときにはスムーズに戻れるような、そういう準備を一緒にしていくということでございますし、子供によっては学校よりももうちょっと自分でこういう選択をしたいという子もいるかもしれませんので、そういった場合には学校と連携しながら、ともにその子らしい学び方の環境づくりを応援するということです。

議員ご質問いただいたような学校に行かなくていいよという言い方はしないということでございます。その子その子に合わせて支援をする、その選択肢の一つの中に当然学校も入っていると、学校復帰も入っているということでございます。

議長(湯本晴彦君) 小林仁議員。

3番(小林 仁君) それが正解なのかどうか、何が問題なのかなと思いますので、いろいろと 悩みながら、いい方向になるように支援していっていただければいいかなと思います。

個人的な感想といいますか、主観になってしまうんですが、説明を受けている中で、やはり 勉強頑張りたい、もしくは勉強をしっかりやらないといけないという観点からも、学習の時間 は設けているんだけれども、やはりフリースクールの中でも学習の時間になると途端に参加す る生徒が少なくなる。一方でフリーですとか、電車を使って近くの商業施設へみんなで行って みようとか、ゲームの時間というのもあるようでして、そういったときにはかなり出席率が高 いと。

本当にここら辺が私的にはどうなんだろう、これが目的になってしまってフリースクールに 人が集まってしまうんではないか、当日もそういう質問させていただいたんですが、そういっ た懸念というのはいかがお考えでしょうか。

議長(湯本晴彦君) 竹内教育長。

教育長(竹内延彦君) 一般的にそういうような印象を持たれている方は多いと、私も承知して おります。

これはフリースクールがどうのというよりも、やはり学校が子供にとって安心できて、本当に楽しくわくわくできる場所であれば、子供たちはきっと学校に喜んで行ってくれるだろうと思っています。その子に、今現在不登校の子供にとっての居場所づくりはします。同時に学校の魅力化ということ、学校が本当に安心できる環境になるような、そういう努力も同時にしていく、そういうことが我々の努めかなと思っております。

議長(湯本晴彦君) 小林仁議員。

3番(小林 仁君) 先日、同和の差別がなぜなくならないかというような講話を聞かせていただきまして、非常に興味深い楽しいお話だったんですけれども、こういう問題というのは、学校に行けなくなった子供に問題があったりとか、問題ということでもないんですが課題があったりとか、何かこうスポットライトが当たっていくことがあるかと思うんですが、先日のお話聞いていると、行けなくなった子供の回り、その他大勢です、学校にまだしっかりと行かれているような子供たちにも、やはりその子供たちが戻ってこられる環境をつくったりとか、もちろん、その一歩手前で外へ排除していかないような枠組みをつくっていく、そういう精神をつくっていく、そういう勉強、学びをさせなきゃいけないんじゃないかなと思いますけれども、いかがでしょうか。

議長(湯本晴彦君) 竹内教育長。

教育長(竹内延彦君) 先日の「差別はなぜ起こるのか」というご講演を私も拝聴して、今議員 ご指摘のような部分につきましては、従来の学校教育というのは、みんな一緒に同じレベル、 同じスピードで学びを進めることがよしとされてきた。ただ、それが普通と取られていた時代 が、今価値観も変わりつつある中で、何が普通なのか、公平とか平等とか、そういったことも しっかり今の時代に合わせて考えていく必要があるなと感じました。

そういう中で、子供一人一人の最善の利益を尊重する国の方向性もございますので、その子供子供にとって多様性をしっかり尊重していくと。それを大人だけでなく、周りの子供たちもお互いに違う個性を持っている、違う興味関心を持っていることを相互に受容できるような、そういう人権といいますか、そういう学びも同時に進めていく必要があると、私も感じます。

議長(湯本晴彦君) 小林仁議員。

3番(小林 仁君) 以前、スキー関係の仲間がフリースクールに勤めている関係で、どういったことが課題かとお聞きしたときに、一番問題なのは、学校に来ない子に対して、自分たちは頑張って学校に来ているのにおまえはいいよな、そういう攻勢、やはり気持ちが生まれる、そこからいろいろと問題が増えていくんじゃないかというものの見方をされていて、その話を聞いたときに、今前段お話ししたとおり、来られなくなった子供に問題があると捉えがちなんですが、私もそうでしたけれども、やはり周りが一生懸命学校に、意欲的に学校に行っていたというよりも、何か行かなきゃいけないという状況があって、そこにいる友達もいてということで頑張って行っていた記憶があるんですけれども、そちらの考え方というか、教育をぜひとも充実させていただいて、統合小学校の魅力の一つになっていけばいいんじゃないかなと考えております。

もう1点、ちょっと私学校の魅力づくりのところに戻ってしまうんですが、お聞きしたいと思います。自身も3人子供を育てまして、私も親に育てられてということで生きてきているんですが、教育の中で一番欲しかったなと思うのがお金について、とても嫌らしい話に聞こえるかもしれないんですが、やはり投資とか、どういった形でお金っていいふうに、自分に運用していけば得になるのかということ、この学びが非常に日本って少ないなと思ってきていました。息子たちがヨーロッパの方に行っているんですけれども、非常にかなり細かく投資だとかお金にまつわる勉強が多いという話を息子としまして、これから観光とかグローバルな学校にしていこうというところで、何か必要性はお感じになっていらっしゃいますでしょうか。

議長(湯本晴彦君) 竹内教育長。

教育長(竹内延彦君) 私自身もそういうお金、例えば金融教育とか、あとはもう既に行っているものでは、税金に関する学びということは極めて大事だと思っています。これからの時代、本当に一人ひとりのライフスタイルに変わってくる中で、いかに経済的にも安定した状態で自分の人生をつくっていくかはもちろんですけれども、逆に、昨今いろいろな特殊詐欺とかそういった事件も増える中で、そういう被害に遭わない観点からも、お金に関する、イコール社会のいろいろな仕組み、構造を知ることにもなりますので、お金に関する学び・教育というものは、小学校のころから始めてもいいんではないかなと思っています。

議長(湯本晴彦君) 小林仁議員。

3番(小林 仁君) 敬遠されがちな分野かと思うんですけれども、非常に生きていく中で大切ですし、やはり取り組んで、先ほどの有機白米を使ったおにぎりが商品になっていったりだと

か、スタンプラリーで何か景品を出すだとか、オヤマボクチを使っておそば屋さんに提供する、 やはりこれ全て、将来に向かって何か自分が生きていけるような魅力を考えていくときには、 お金についてもよくよく勉強していく必要あるんじゃないかなということだと思っています。 敬遠されがちな課題ですが、私は積極的にこれ学校の魅力の一つにしていいんではないかと考 えておりますので、検討じゃ駄目です、ぜひ前向きによろしくお願いします。

それから、総合型地域スポーツクラブについてですが、とにかく私の回りの方からは、これが一体どうなっているのかということで、非常に多く質問あります。子供たちのスポーツ環境、これがスポーツクラブの充実とともに充実していくんじゃないかと期待をしていたところ、なかなか自分の身近に迫ってきていないとご不満があるお声が多いんですが、どのように捉えていらっしゃいますでしょうか。

議長(湯本晴彦君) 竹内教育長。

教育長(竹内延彦君) いろいろなご指摘があるのはもちろん承知しております。

今年の3月に一応スポーツクラブを設立して以降も、なかなか運営面で安定していない状況があるのは事実でございます。まずはしっかり運営体制を今確立しようということで準備を引き続き進めているところでございまして、安定した運営体制の下で、スポーツ教室以外のクラブチームや施設の整備であったりとかを、来年度はしっかり進めて、町民の皆様の信頼を得られるように努力してまいります。

議長(湯本晴彦君) 小林仁議員。

3番(小林 仁君) 現状と今後の方向性はということでご質問しているんですが、どういうことかというと、当初のビジョンと大分現状がかけ離れていて、修正するのか、もう一度逆に軌道を修正して、当初のビジョンに向かって立て直すのか、そういったところすごく大事になってくるかと思うんですけれども、どのような考えでいらっしゃいますでしょうか。

議長(湯本晴彦君) 竹内教育長。

教育長(竹内延彦君) 先ほどもご答弁申し上げましたとおり、当初から3つの柱を掲げておりまして、それはしっかり守ってといいますか、それに向けて引き続き推進をしてまいりたいと考えております。

議長(湯本晴彦君) 小林仁議員。

3番(小林 仁君) 地域移行の審議会といいますか、今現在何名で行われていますでしょうか。 議長(湯本晴彦君) こども未来課長。

こども未来課長(望月弘樹君) クラブの地域移行の審議会につきましては、大変申し訳ございません、今ちょっと詳しい資料持ち合わせておりませんので、大変失礼します。

議長(湯本晴彦君) 小林仁議員。

3番(小林 仁君) 何人がいいとは決められないかと思うんですが、あまり大人数で、それぞれの気持ちを持って折り合いがつかない、だらだらといってしまう形が、何事においても多いんじゃないかなと思っています。

ある一定の数でコンパクトにしていただいて、その方々がそれぞれの立場からの意見を聞いて、取捨選択していくという、もう少しスマートにやっていただいて、スピード感アップしていただくのが非常に大事かなと、学校統合のときにも思っているんですけれども、その辺いかがでしょうか。

議長(湯本晴彦君) 竹内教育長。

教育長(竹内延彦君) 議員のご指摘はごもっともだと思います。

部活の地域移行もそうですし、学校統合もそうですが、教育委員会の所管する審議会や検討 委員会等は、比較的大変委員数が、多いというのも現状です。限られた会議の時間の中で、人 数が多ければその分お一人おひとりの発言時間も少ないですし、意見の議論の深まりもつくり にくいということございますので、本当に必要な人数、適正な人数を、今後しっかり検討して いく必要があると感じております。

議長(湯本晴彦君) 小林仁議員。

3番(小林 仁君) やはり、多くなればなるほど様々な意見が出てしまって、まとめようにもまとまらないということが多く出てくるんじゃないかなと思いますので、その辺スピード感が出てくるように、不公平さにつながっては絶対にいけないと思うんです。やはり決めていくところでは、コンパクトにまとまって議論がスムーズに進むようにすることは大事かなと思っていますので、よろしくお願いいたします。

1点すみません、ちょっと聞き忘れてしまって戻ってしまうんですが、第三の居場所の点で、 支援センターの人員というのは、今決まっている段階では教職の免許をお持ちだとか、そうい った方が充てられる予定でしょうか。

議長(湯本晴彦君) こども未来課長。

こども未来課長(望月弘樹君) お答えします。

支援センターの運営の体制につきましては、これから細かなところ整理していくつもりでは ございますけれども、教職免許持った方とまたそれを支える職員ということで、まず2名体制 で考えておりますが、今も事業として検討を進めておりますので、その内容に沿いまして最終 的には決定していきたいと思いますので、現状は2名ということで考えております。

以上です。

議長(湯本晴彦君) 小林仁議員。

3番(小林 仁君) これもその視察に行かせていただいたときに先方の方がおっしゃったんですけれども、学校の先生ともうまくいかないといった問題を抱えている子に対して、フリースクールに来た子供がまた教職員の方に接することで、それすらまたストレスなんじゃないかとお話がありました。

私的には学校との連携の中で、いつかは戻っていただけたらなというのが理想と思っている ほうですから、その辺一概にこれがいいとは思わないんですが、やはりそういった問題を抱え ている生徒さんに対しては、教職とはまた違った立場の方で見守っていただける方が必要なの かなと思います。その辺のご検討もぜひ積極的にしていただけたらと思っております。

すみません、3番目、地域通貨の導入とその可能性についてお聞きしたいんですが、地域通 貨、最初私が興味持ったところで言いますと、二重価格、インバウンドに対して二重価格をど のように設定できるのかを少し勉強していこうかなと考えたときに、こういった地域のデジタ ル通過を使って、価格は二重に設定しないんですけれども、正規の値段よりも地域通貨を使う ことによって、地域の皆さんは比較的安価にものが購入できたりだとか、飲食ができたりとか が可能なんじゃないかというところが、まず最初に着眼点としてございました。

調べていくうちにいろいろとメリットあるのかなと思いまして、この辺どのような印象をお 持ちでしょうか、町長、お答えください。

議長(湯本晴彦君) 平澤町長。

町長(平澤 岳君) 私もそこまで詳しく調べているわけではございませんが、比較的様々な面で効果があるとは思っておりますが、同時にかなりの事務的な手間ですとか様々なコストもかかる面もありますので、その辺は効果とコストをちゃんとバランス取って、導入するべきかどうなのかということを、プラス最近はデジタル技術を使った地域通貨が多いので、その辺でもこれから引き続き勉強していきたいとは思っております。

以上です。

議長(湯本晴彦君) 小林仁議員。

3番(小林 仁君) リフト券なんか、北海道とかあちらのほうで、今の多いところでも1万円 超えてくる値段設定になっていると。ただ、近隣の方々からはそれが高過ぎるということで、 かなり敬遠される材料になりがちだと。

直近ではニセコ町の町長さんが、この二重価格の設定について、デジタル通貨、地域通貨を 取り入れると、積極的にやっていきたいと発言されていたものを拝見いたしました。当町にも 当てはまる部分が多いかなと思いますので、積極的に使えないかなと、ご提案も含めてちょっ とお話しさせていただきたいと思います。

見ていきますと、これ、決まった既存のスタイルではなくて、かなりカスタマイズできるものになっているのかなと思っております。補助金や助成金をデジタル通貨で配給して、そこで地域にお金ができるだけ残って、または、使い道をこちらである程度設定するわけじゃないんですが設けることによって、本来あるべき補助金や助成金の使い道に沿って使っていただけることが狙えるんじゃないかと。

特別定額給付金、これ5万円ですが、第一生命の経済研究所調査でよると、約30%が貯蓄に 回ってしまったと。もう一つは約52%の世帯がサイトを利用してショッピングをされたと。こ れが地域通貨を使うことによって、地域での買い物に回るんじゃないかということも考えられ る点が非常に魅力的かなと思っております。

外から来る外貨をできるだけ地域にため置く、そこで流通させる、こういったメリットがあるんじゃないかなと思っておりまして、この辺研究していくと、かなり効果があるんじゃない

かなと思っております。

1つ例で言いますと、健康増進ポイント、この山ノ内町で健康ポイント事業カード、先日いただいたんですが、ポイントがそれぞれの項目によって分かれてありまして、健康福祉課単独でやるとなると非常に経費、費用対効果は高くなるかと思うんですが、ほかにいろいろな課と複合的に一つのコンテンツとして持つ分にはかなり有効的かと思いますが、健康福祉課長、どのように捉えますでしょうか。

議長(湯本晴彦君) 健康福祉課長。

健康福祉課長(小林佳代子君) お答えいたします。

現在実施しております健康ポイント事業ですけれども、こちらについては、国保の努力支援 制度におきまして、各種健診の受診率や後発医薬品の促進等の加点の対象になっているため、 健康ポイント付与の項目に含めて相乗効果をそちらは期待しているものです。

また、単にポイントをためるということだけではなくて、この事業を通じまして、保健師が一人ひとりと対話するきっかけをつくって、直接的なコミュニケーションを大切にしているものでございます。個々にアプローチをかけまして、健康ポイントの利用券で減塩食品を知ってもらい、町の健康課題である高血圧の予防に特化しております。将来的には、医療費の削減を目標にしておりますので、今のところ検討する予定はございません。

ただ、デジタルで管理することについては、身体測定、それから血圧測定、それから歩数計 測などのデータの管理には優れておると思いますので、そちらにつきましてはほかの課の事業 と併せて検討をする必要があると考えております。

以上です。

議長(湯本晴彦君) 小林仁議員。

3番(小林 仁君) 以前の一般質問でもさせていただきました。私教育関係のバウチャーの制度なんかはどうですかとお聞きしたと思いますが、課題はたくさんあるかと思うんですが、子供の生徒さんの部活動の用品だとか、そういったものを特定の場所で地域通貨を使ってということで、何か積極的に支援できるんではないかと思いますがいかがでしょうか。

議長(湯本晴彦君) 竹内教育長。

教育長(竹内延彦君) 同様の取組として、長野市が子供たちの体験を広げるということで、全ての子供たちに年1万円、ポイントを配布することを既に今年度から始めておりまして、その様子を長野市に聞きますと、かなり利用率もよく、市としても引き続きやっていきたいとかなり好評だと伺いました。

ですので、今議員おっしゃったように、しっかり目的に使える一つの子供や家庭にとっての 財源という点では、そのポイントであったりとか、そういった地域通貨という仕組みは、私は 有効だと感じております。

議長(湯本晴彦君) 小林仁議員。

3番(小林 仁君) 広げていきますと、今チョイソコ山ノ内とかございます。地域の交通機関

をこういったデジタル地域通貨を使って、違うところでためたポイントを利用してとかが可能 だったりするんではないかと。何か研究の材料としてあるんじゃないかなと思います。

産業振興課の課長にお聞きしたいんですが、そうはいってもいろいろな分野で使えるかと思うんですが、一番は私最初にご提案したとおり、まず二重価格の解消。解消といいますか効果、どういうふうに得られるか。それから地域に飲食店等ございます、県外からいらっしゃったお客様にデジタル通貨を使って飲食をしていただき、それから帰っていただくという考えがありますが、どのように捉えていらっしゃいますでしょうか。

議長(湯本晴彦君) 産業振興課長。

産業振興課長(宮崎弘之君) お答えします。

今議員からお話いただいておりますが、通貨自体が地元のみで使えるものなのか、一般の何とかペイと同じように使うものなのかはあると思うんです。地域中心に使うということであれば山ノ内町だけなのか、山ノ内町だけで果たしていいのか、商業圏でいいのか、また、もっと広げていけるものなのか、勉強不足が大変大きいので、今後様々な方のご意見を聞きながら勉強をしていくところから進めるぐらいしか、今のところはできないんじゃないかなと思います。全く新しいことですので、一切否定することはありません。しっかりと調べて、果たして合うのか合わないのか、また山ノ内町にはりんどうカードの組合もございますし、いろいろな案は出てくると思います。ですので、今後は勉強、研究をしていければと思います。以上です。

議長(湯本晴彦君) 小林仁議員。

3番(小林 仁君) 初期投資も含めて運用コスト等いろいろと勉強していかなきゃいけないところが多くて、デメリットも当然たくさんあるかと思います。ただ、最初からできない要素ばかりまとめてしまうと、やはりとっかかりもないと思いますので、検討ではなくてやはり研究を始めて、いろいろな部署でいろいろな形でデジタル地域通貨を使って、効果的に何か動かせることがあるんじゃないかということで、町長、そういったセクション、グループつくっていたいただいて、研究していくようなお考えいかがでしょうか。

議長(湯本晴彦君) 平澤町長。

町長(平澤 岳君) 引き続き先ほどお話ししたように、研究していきたいと思っておりますが、 反問させていただいてよろしいでしょうか。

議長(湯本晴彦君) ただいま執行機関側から反問の要求がありました。

反問については昨日と同様でございます。

それでは、町長の反問を認めます。

町長(平澤 岳君) まず1つは、今課長がおっしゃったように、山ノ内町にはお店が少なくて、スーパーもスポーツショップもない現状で、議員はもしこの地域通貨をつくるとしたらどこまで、今課長がおっしゃった商圏として、山ノ内町だけで使える地域通貨なのか、中野市まで使える地域通貨にするのか、それによってお金自体は多分山ノ内町からかなり外に出て行くこと

になると思うんですけれども、その辺はいかがお考えでしょうか。

議長(湯本晴彦君) 小林仁議員。

3番(小林 仁君) これはご提案させていただく中でも、私は広域に連携して使えるようにするべきだと考えております。町内で使える施設が限られてきてしまうところは課題としてありますので、充実させるためにも他市町村との連携は必要だと思っていまして、ただし、その地域通貨の中のコミュニティーとしては流通がしっかりと行われることで、町外への流出とは考えないことでイメージしております。

議長(湯本晴彦君) 平澤町長。

町長(平澤 岳君) もし仮に補助的なもので地域通貨で付与して、その方が中野のスポーツショップで使う、スーパーで使うとなったときには、明らかに税金が中野市の企業に落ちていくということになるんですけれども、その辺はどう考えますか。

議長(湯本晴彦君) 小林仁議員。

3番(小林 仁君) その点、例えば志賀高原にスキーにいらっしゃる中野市民とか、近隣の市町村の方が結局同じように利用される、また、山ノ内町の飲食店を利用されるということで、デジタル地域通貨の中では行って来いなのかなと捉えております。

議長(湯本晴彦君) 平澤町長。

町長(平澤 岳君) それはいわゆる、要は山ノ内町とか中野市との連携で両町民・市民に対して出していくということなんでしょうか。

ちょっとごめんなさい、理解ができておりません、その辺のイメージが。

議長(湯本晴彦君) 小林仁議員。

3番(小林 仁君) 山ノ内町のものを中野市民に利用していただくというよりも、中野市としても取り組んでいらっしゃる部分がありますので、そこでの互換性を持たせるということはシステム上可能だということです。その辺で連携できればいいんじゃないかなと思っております。

議長(湯本晴彦君) 以上で反問を終わります。

小林仁議員、質問を再開してください。

3番(小林 仁君) 本当に再三なりますが、可能性があるんではないかなというところで、検討していくというよりも研究をしていっていただいて、この山ノ内町にとっていいものであれば導入していただきたいなと思っています。当然私もいろいろと勉強しまして、それをまたご報告させていただきたいと思いますので、ぜひ前向きに取り組んで、それで課題が大きくて魅力がないものだったとなれば、それは無理に取り入れるべきではないと当然思っております。その辺は前向きに、これからいろいろと様々な課題が攻略できるヒントが詰まっているんじゃないかなと思っていますので、よろしくお願いします。

最後にもう1回、すみません、戻って申し訳ないんですが、これだけはお聞きしたいと思っていまして、すみません最後お願いします。

先日、オーストラリアが16歳未満のSNSを使用不可とする法整備をしました。私も子供が

回りの子供たちも使っていて、取り残されないようにという側面もあり、早くからスマホを持たせる場面があったんですが、山ノ内町の教育としていかにお考えになりますでしょうか。

議長(湯本晴彦君) 竹内教育長。

教育長(竹内延彦君) そのオーストラリアの法律、詳細をちょっと見ておりませんので、例えば罰則規定があるのかどうかとか、その辺りは大きく影響するところかなと思うんですが、一般的な考え方として、子供たちがメディアとどう付き合うか、どう正しく利用したり、また、いろいろな詐欺やそういった被害に遭わないようにするかは、従来からメディア、山ノ内町の研究委員会も立ち上げてやっております。

ただ、行政がルールをつくってそれに従わせるような形をしても、なかなか全部それでカバーし切れないのも現実かと思います。網の目をかければかけるほど、子供たちは違うところでさらに深い情報を得てしまう。いたちごっこ的なことも懸念されますので、子供たちが適切に利用できるような学びを、メディアリテラシーを早くから取り組むことをまずやりたいなと思っております。

議長(湯本晴彦君) 小林仁議員。

3番(小林 仁君) オーストラリアだけではなくて、現実的に法整備したのはオーストラリア ということなんですが、フランス、カナダ、イギリス、アメリカ、これもアメリカは州によってだそうですがもう取り組んでいると。

先日、サン・ジェルヴェ・レ・バン市との交流の話ありました。フランスがそういった形で 取り組んでいるということですので、何かヒントになるような話がその部分でもできたらいい んじゃないかなと思っております。

決してスマホが害だということを思っているわけではないんですが、やはり時間とかそういった何か教育の一環でルールをつくるところにいかなくても、積極的にこれだけに時間が取られていくような子供たちの生活にならないように、何かご指導いただけるようなことがあればいいなとかねてから思っておりました。ちょっとその辺積極的にまた考えていただければと思います。

これで終わります。

議長(湯本晴彦君) 3番 小林仁議員の質問を終わります。

ここで議場整理のため、11時10分まで休憩します。

(休憩)

(午前10時57分)

(再 開)

(午前11時09分)

議長(湯本晴彦君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

議長(湯本晴彦君) 2番 畔上恵子議員の質問を認めます。

2番 畔上恵子議員、登壇。

(2番 畔上恵子君登壇)

2番 (畔上恵子君) 皆様、おはようございます。2番 畔上恵子です。

今年も残すところ25日余りとなりました。1期目の2年目、自分にとってこの1年7か月の活動内容はどうだったのか、また、何を形にできたのか反省をしつつ振り返りをしているところであります。

議員になったからといって、すぐできるものではないと感じてはおりますが、一つでも町に 貢献できる自分になってまいりたいと願っております。

話は変わりますが、11月13日、戦後日本を代表する詩人の谷川俊太郎さんが亡くなられました。心からご冥福をお祈りいたします。

谷川俊太郎さんといえば、分かりやすい言葉で詩をつくり絵本や、また童謡の歌詞、またエッセイなど幅広く活躍された方であります。皆様もご存じのことと思いますが、私は中学、高校生のころ詩をつくるのがとても好きで、谷川さんの言葉の表現の仕方、人を暖かい気持ちにしてくれる、そんな言葉に感化された1人であります。お亡くなりになり、とても残念でなりませんが、寿命と言われれば致し方ないことと思います。これでまた1人偉大な方を失ってしまったことに悲しみを今感じています。この谷川さんが残された親しみのある言葉を、これからも折に触れ大切にしていきたいと思っております。

それでは、貴重なお時間をいただきましたので、通告書に従い質問をさせていただきます。 1、不登校支援について。

これは6月の一般質問でもさせていただきましたけれども、文部科学省が先月末に発表した調査では、全国の小・中学校で2023年度に不登校だった人数が、過去最多を更新したとのことから質問いたします。

- (1) 子供の第三の居場所づくりの取組について。
- ①現在の進捗状況は。
- ②現段階での課題は。
- ③今後のタイムスケジュールは。
- (2) 今後への展望は。
- 2番、蟻川図書館の利用傾向について。
- (1) 新型コロナウイルス感染症の第5類移行後の利用状況は。
- (2) 限られたスペースの中でも、キッズルームは必要と考えるが。
- (3) 利用者増加への工夫は。
- (4) 災害時を想定しての対策は。
- 3番、使用済み紙おむつの取り扱いについて
- (1) 各保育園の状況は。
- (2) 保育士等の負担が増えることについて。
- (3) サブスクリプションサービスの移行の考えはあるか。

以上、再質問は質問席にて行います。

議長(湯本晴彦君) 答弁を求めます。

平澤町長、登壇。

(町長 平澤 岳君登壇)

町長(平澤 岳君) 畔上恵子議員のご質問にお答えします。

大きな質問1の不登校支援について大きく2点のご質問ですが、新聞報道でも取り上げておりますが、県内の小・中学校の不登校児童・生徒は、7,000人超えと11年連続で増加しているようです。そのような状況の中で、児童・生徒とその保護者への不登校支援が重要になっていることは承知しております。

ご質問の細部につきましては、教育長から後ほど答弁させます。

次に、大きな質問2の蟻川図書館の利用について4点のご質問いただいておりますが、町立 蟻川図書館は平成4年に建設され、その後、蔵書数の増加や検索システムの導入及び小規模改 修工事を行うとともに利用者拡大のための様々な施策を講じてまいりました。

今後につきましては、住民のニーズを的確に捉え、より町民の皆さんに利用され、愛される 図書館となるべく方策を引き続き研究してまいりたいと考えております。

詳細につきまして、(1)につきましては生涯学習課長、(2)から(4)につきましては 教育長から答弁させます。

大きな質問3の使用済み紙おむつの取り扱いについて3点のご質問ですが、私たちの町の保育園が保護者や子供たちにとってよりよい環境になることと、日々働く保育士さんたちにとってもよりよい労働環境となるよう、町としても日々取り組んでいるところです。

詳細につきましては、教育長から答弁させます。

私からは以上です。

議長(湯本晴彦君) 竹内教育長。

教育長(竹内延彦君) それでは、畔上議員からご質問いただきました大きい1、不登校支援についての(1)子供の第三の居場所づくりの取組についてお答え申し上げます。

本年10月末日の時点ですが、病気以外の理由により30日以上の欠席となっている児童・生徒は小・中学校合わせて二十数名おります。そうした児童・生徒が家庭や学校以外でも安心して過ごせたり、様々な体験や学びができることを目的に、第三の居場所としての山ノ内町教育支援センター設立を来年度に向けて準備を進めております。

①現在の進捗状況はとのご質問ですが、まずは、教育支援センターとして利用できる施設を 役場近くに確保しました。そして、年度内のプレオープンに必要な備品整備のための費用を12 月補正予算に編成させていただきました。

次に②現段階での課題はとのご質問ですが、希望する全ての不登校児童・生徒を受け入れられるだけの施設等の環境整備や、専門的な知識や経験を持つ支援人材の確保が最優先の課題であると考えています。

次に③今後のタイムスケジュールはとのご質問ですが、来月1月からは、年度内はプレオープンという形ですが、不登校状態または登校しても教室で授業を受けることが難しい児童・生徒に対して、個別に声をかけながら、子供たちと一緒に居場所の環境を整えたり、ICTを活用したメタバースといったインターネット上のつながりを丁寧につくっていきたいと考えております。

当面は、対象となる児童・生徒の気持や状態に寄り添いながら、ゆっくり関係づくりを進め、 4月には正式に教育支援センターをオープンしたいと考えております。

続きまして、(2) 今後の展望はとのご質問ですが、家庭、学校、教育委員会の3者の連携を密に深めつつ、長期的な視点を持って、子供を真ん中に個別に寄り添うことのできる支援の 充実を丁寧に図ってまいります。

以上でございます。

続きまして、大きい2番、(1)は後ほど生涯学習課長で答弁してもらいますけれども、私の部分を先にご答弁申し上げてよろしいでしょうか。

蟻川図書館の利用傾向についての(2)でございます。

まず、(2)限られたスペースの中でのキッズルームの必要性についてというご質問でございます。

キッズルームの開設等利用者拡大のための新たな施策の必要性は感じておりますが、一方、 静かに読書を楽しんだり、勉強や調査をしたりするために図書館を利用する方が多い方も事実 でございます。

昨日、髙田佳久議員にもお答えいたしましたが、図書館建設や改修費用及び蔵書等の購入費用に多額のご寄附をいただいた永世名誉町民の蟻川浩雄氏による、図書館は静かに学べる場所であるとのご遺志は、ご家族にも大切に引き継がれておりますので、町としても尊重すべきと考えております。

今後も蟻川家のご意向を尊重しながら、条例設置されている蟻川図書館協議会委員の方々の ご意見もお伺いしながら、住民ニーズを的確に把握できるよう、幅広い視点から方策を研究し てまいりたいと考えています。

次に(3)利用者増加への工夫についてはとのご質問です。

4か月健診児に絵本2冊をプレゼントするブックスタート事業の実施や、毎月第2土曜日のお話会の開催、広報やまのうちやホームページでの新刊紹介、図書館のホームページ上での蔵書検索など、多くの方に関心を持っていただき、ご来館いただくための取組を行っております。最後に、(4)災害時を想定した対策はとのご質問です。

災害時とは、恐らく火災や地震災害を想定しているものと思われますが、蟻川図書館は平成 4年に建設された耐震構造になっておりますので、建物の倒壊の可能性は低いと考えられ、本 の棚も固定型で倒壊の可能性は少ないと考えております。

なお、避難訓練につきましては、毎年実施しております。図書館は避難施設には登録されて

いないため、避難所としての機能はありませんが、災害時は、隣の町文化センターが避難所と なります。

最後に大きい3番のご質問、使用済み紙おむつの取扱いについての(1)各保育園の状況は とのご質問にお答えいたします。

今年の11月までは、保護者の方に紙おむつをまとめて園に持ってきていただき、使用後の紙おむつは園児ごと分けて、専用の袋に入れてから退園時に保護者にお渡しし、各家庭で処分していただいておりました。

12月からは、国・県からの補助を活用しまして、志賀高原保育園を除く各園には、紙おむつ 処分用の屋内用ごみ箱と屋外保管用のごみ箱を設置し、各園での処分を始めたところでございます。

志賀高原保育園は毎日ごみが出せるので、紙おむつ専用のごみ箱は不要となっております。 次に、(2)の保育士等の負担が増えることについてのご質問です。

各園で紙おむつを処分することにより、保育士が紙おむつのごみ出しを行う手間は増えますが、園児ごとに紙おむつを分けて保護者に渡す手間は減るので、相対的には負担減になると考えます。また、保護者としても家に持ち帰って処分する手間がなくなりますので、負担軽減につながると考えます。

最後に(3)のサブスクリプションサービスへの移行の考えはあるかとのご質問ですが、今後も保護者の皆様の意向を確認しながら検討を重ねてまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長(湯本晴彦君) 生涯学習課長。

生涯学習課長(田村清志君) お答えいたします。

大きな2の(1)新型コロナウイルス感染症の第5類移行後の利用状況についてですけれども、新型コロナウイルス感染症が第5類へと移行したのは令和5年5月8日であります。結果としまして、5類移行後は利用者が減少しています。

令和 5 年 5 月から令和 6 年 10 月までの入館者数を前年度と比較すると1,685人の減、前年度比91%で約 1 割の減となっております。移行後の令和 5 年 5 月から 9 月までは、ほぼ前年並みでありましたけれども、10 月からは減少し始め、令和 6 年 2 月につきましては、前年度比74%となっております。

現在では若干ではありますけれども、減少幅は少なくなっております。ただ、依然としまして前年度比はマイナスとなっております。

原因としてですけれども、コロナ禍には比較的感染リスクの少ない図書館を利用されていた 方が、第5類になったことから外出等が増え、図書館の利用が少なくなったことですとか、図 書館利用者でもマスク着用者が減少しまして、感染するリスクが増加したことなどが理由で利 用を控えている方もいらっしゃるようです。

以上です。

議長(湯本晴彦君) 再質問を認めます。

畔上議員。

2番(畔上恵子君) それでは、1番目の不登校支援からお伺いをしてまいりたいと思います。 子供の第三の居場所づくりについてであります。進捗状況ということでお聞きをいたしまして、年度内はプレオープンということで、実際は来年1月から対応していかれるということであります。

今現在中学校に設置されているはばたき教室等がございますが、そのはばたき教室に通っているっしゃる方々はそのままの形でいくんですか。それとも、今度第三の居場所となる場所のほうに移行するんでしょうか。その辺をお聞きしたいと思います。いかがでしょうか。

議長(湯本晴彦君) 竹内教育長。

教育長(竹内延彦君) 町教育委員会が今回開設します教育支援センターは、まずは学校に行く ことができない、例えば家庭で過ごしていたり、または学校以外の具体的には中野市にありま すそういった民間が運営している居場所に通っているような、そういう児童・生徒からまずは お声かけをしていきたいと思っております。

議員がご質問いただきました中学校のはばたき教室、相談室等は、引き続きそれはそれで学校内の子供たちの居場所ということで継続をする予定でございます。それにとって代わるということではなく、子供にとっては選択肢が増えるということで、逆に言うと、はばたき教室に行っている子供も、例えば町の教育支援センターに行ってみたいと思えばもちろん来ることもできるということで、よりそれぞれ安心できる居場所を見つけやすくしていくという方向で、学校とも連携して進めてまいりたいと思います。

議長(湯本晴彦君) 畔上議員。

2番(畔上恵子君) 役場の前の施設ということなんですけれども、その広さ的にはどんな感じになるんでしょうか。また、何人ぐらいまでそこは対応ができるのでしょうか。その辺の人数がもし分かったり、広さが分かれば教えていただきたいと思います。

議長(湯本晴彦君) こども未来課長。

こども未来課長(望月弘樹君) お答えします。

詳細の面積につきましては、大変申し訳ございません、手持ちの資料がないのでお答えできないんですけれども、施設そのものにつきましては、1階部分につきましては居間として今まで使われていたところが2部屋でございます。それと管理人室がありまして、食堂もあるという形になります。

そして、2階につきましては、居間として使われていたところが2部屋ありますので、都合 4部屋のところで活動ができるかと思います。

これから活動の内容につきましては詰めていく必要がございますけれども、全てのメニューが入るかということになりますと大変難しいとは思います。まずはできるところから進めたいと考えております。

以上です。

議長(湯本晴彦君) 畔上議員。

2番(畔上恵子君) 受け入れる子供さんの人数に関しては、今年10月末の時点で二十数名ということで、その方々が全員行かれるわけではないとは思いますので、少し余裕はあるのかなとは思いますが、大体どれくらいの人数を受入れができるということでしょうか。

議長(湯本晴彦君) 竹内教育長。

教育長(竹内延彦君) その施設自体のスペースとしては、例えば20名の子供が入っても、そんなに狭くないかもしれないなとは思うんですが、ただ、一方で対応するスタッフの人数も大変重要でございますので、子供たちの状態に合わせながら少しずつ進めていきたいとは考えております。

まずは家に、言葉はあれですが、引き籠ってしまっているような、そういう児童・生徒と何とかつながれるような、そういう居場所として充実させていければと思っているところです。

議長(湯本晴彦君) 畔上議員。

2番(畔上恵子君) とても大事なことだと思います。また、担当される先生方です、先ほど小林仁議員の質問の中でもありましたけれども、当然教員の方が携わっていただく形になるとは思うんです。私たち社会文教で管外視察行ってきましたところも、やはり教師の方が多かったんですけれども、そうではなくて、違う角度から子供たちをフォローできるような方々、そういう方々の存在も今後必要ではないかと思っております。

その辺の考え方といいますか、教師以外でどういう方を補助員としてといいますか、支援という形で受け入れていただけるのか、その辺をちょっとお聞きしたいかと思いますが、お願いいたします。

議長(湯本晴彦君) 竹内教育長。

教育長(竹内延彦君) 現在想定しているスタッフについては、教員免許を持っているというようなことをまず考えてはおりますけれども、教員免許を持っている方に限定するという意味ではございません。議員がおっしゃったとおり、子供にとっては様々な大人との出会いというものも大事だと思っておりますし、何よりも子供が安心できる人間関係ということを優先した場合に、必ずしも教員免許がなくても、その子供たちとの関わりができる方も大勢いらっしゃるかと思います。

これからは、地域の方々、年代問わず、例えばボランティア的に関わっていただくこととか、 あとは学生さんを含めて、本当に子供たちに合わせながら、いろいろなそういう人的環境も広 げていければと考えております。

以上です。

議長(湯本晴彦君) 畔上議員。

2番 (畔上恵子君) 明年の4月から正式に稼働するということですけれども、そのようになったときに、ここに関わっていただくスタッフの方々は何人、先ほど2名とおっしゃっていた気

がしますが、2人でよろしいでしょうか。お二人で。

議長(湯本晴彦君) こども未来課長。

こども未来課長(望月弘樹君) 現在想定しているところでは、2名体制で動き出したいということで考えております。

以上です。

議長(湯本晴彦君) 畔上議員。

2番(畔上恵子君) コーディネーターの方ということですよね。

本当に山ノ内町不登校の児童は少ないと言えば少ないかもしれませんけれども、これは本当にこれから未来をしょって立つ大事な大事な子供たちですので、本当に細かなところまで配慮しながら進めていただければと思います。

学校側から保護者の方々へのこの第三の居場所を設置するに当たり、細かな説明はあったんでしょうか。

議長(湯本晴彦君) 竹内教育長。

教育長(竹内延彦君) 現段階はまだ準備段階ということで、来年1月以降のプレオープンに向けて、まずは校長先生方と情報共有を進めているところでございます。

正式に4月のいつからオープンとか、そういうようなことが決まり次第、また各小・中学校通じて、保護者の皆様にも情報提供させていただきたいと思うんですが、基本的には、学校に行けていない子供たちにとっての居場所ということでございますので、想定しておりますのは、個別にお声かけをしながら、その子たちがなじみながら徐々に広げていくというような感じで、一斉にどっと、例えば10人、20人の子供が来るということはあまり考えてはおりません。そこはもう子供中心に丁寧に進められるように、情報の発信も子供たちが利用しやすい環境に資するような情報の発信の仕方を考えていきたいと思っています。

議長(湯本晴彦君) 畔上議員。

2番(畔上恵子君) ぜひそのように推進をしていただければと思います。

本当に子供さん、二十数名いれば二十数名のやはり生活があったり、性格であったり、また、悩んで学校に行かれていない状況がありますので、本当に個々にあった対応策を考えていただきながら対応をしていっていただきたいと思います。また、オープンした後も、本当にいずれ学校に戻れるような形を取れるふうに持っていっていただきたいかなと思いますので、その点を含めてよろしくお願いしたいと思います。

2番目の今後の展望についてお伺いをいたしました。

6月の一般質問の際にも人数のことをお聞きして、先ほども10月末時点で二十数名ということをお伺いいたしました。何か問題が生じた場合には、個別に教育指導主事の方とか、また、児童相談員の方々が対応されているというお話でありました。

実際に起こったケースもあったと思うんですけれども、その際は、どのように解決することができたのか、どのような対応を取っていただいたのか。もし、お聞かせいただければ、今後

のことも含めてお聞きしたいと思うんですが、よろしいでしょうか。

議長(湯本晴彦君) 竹内教育長。

教育長(竹内延彦君) 山ノ内町の不登校の児童・生徒につきましては、先ほど議員もおっしゃいましたとおり、数としてはさほど多くないという理解もできるかなと思っている中で、やはり一人ひとりが非常にそれぞれ抱えている課題であったり背景も異なりますので、ご家族も含めまして、本当にケース・バイ・ケースの対応ということをこれまでもしております。ですので、指導主事や相談員が常にご家庭やまた学校とも連携を取って、情報共有しながら必要な支援をしてきているという状態でございますので、これからも居場所は居場所としてもちろん進めていきますけれども、居場所ができても、ケース・バイ・ケースのそれぞれの子供への個別の支援ということも併せてやっていくという、そういう方向で進めることができればと考えています。

以上です。

議長(湯本晴彦君) 畔上議員。

2番(畔上恵子君) 当町には民間団体で立ち上げているようなフリースクール等はありませんけれども、でもこの山ノ内町における第三の居場所というのは、フリースクールにも重なる部分があるかと思うんです。

私たち社会文教でも、この10月29日に富山県の射水市のNPO法人はぁとぴあさんへ不登校対策の取組の状況について視察に行ってきたわけなんですけれども、不登校はどの子でも起こり得ることであると。重要な因子としては、フリースクールなど子供の居場所は一番安心できる場所であるかどうかでありました。まさに、山ノ内町にとってはこの場所が新しく役場の前にできる第三の居場所がこれに当たるのかなと思います。

先ほどもお話をしましたけれども、未来のある大事な子供たちであります。誰一人取り残さないためにも、また学校、地域、専門機関と積極的に連携をして推進をしていただきますよう要望をしたいと思います。

それでは、大きな2番の蟻川図書館の利用傾向についてです。

1番目の利用状況お聞きをいたしました。

私も蟻川図書館の館長さんといろいろお話をさせていただく機会がありまして、お話伺ってまいりました。ここのところ、先ほど報告がありましたけれども、本当に減少傾向ということで、コロナがありましたのでなかなかそういうところに足を運ぶということができなかった。行く際には本当にマスクを着用しなければいけないということがありましたので、これから徐々に増えていくんではないかなと感じてはおります。

それで、石川県立図書館に行ってまいりまして、昨日も髙田委員長からも少しお話がありましたけれども、この石川県立図書館、皆さんご存じかもしれませんが、この図書館4階建ての吹き抜けになっていまして、かなり広大な地域の中にあります。東西南北と4階の5つのエリアに分かれていまして、24項目のコーナーが設置をされていました。

手に取ってみることができる物すごい数の本、30万冊あるということでしたけれども、そして、思い思いに過ごせる500席の閲覧席があるということで、これは2年前にオープンしたということで、オープンしたときには結構テレビ等でも取り上げられていたと思うんですが、大変立派な施設でありました。

財政とか人口規模は山ノ内町と比較すると、とても比較になりませんけれども、スケール的にはかなり大きなものでありまして、図書館のコンセプト、また子供のエリアとかカフェなどは、大変参考にはなりました。

それをそのまま蟻川図書館にということではありませんけれども、ここのコンセプトは、に ぎわいあふれる図書館をベースにしているということで、会話ができて、そして思いもよらな い本との出会いとか、また体験によって、自分の人生の1ページをめくることができる場所だ ということです。

3階にはサイレントルームが設置されていますけれども、そのほかのエリアは話をしてもいいということでした。子供エリアというのもありまして、そこは椅子に座ったり、子供が自由に寝転がったり、自由なスタイルで、年令や、また趣味に合わせて好きな場所で親子が読書を楽しめるという空間がございました。私たちが行ったときにも、親子連れで楽しく遊んでいる姿を見受けましたけれども、とても楽しそうに過ごされているようでした。

飲食関係では1階の南にカフェがありまして、来館者の皆さんが楽しそうにおしゃべりして いるような姿も見受けることができました。

1階、2階にある文化交流エリアと、また、子供エリアには、飲食が自由となるお食事スペースが設置されていたりとか、また、飲み物に関しては蓋がついた飲み物であれば、水分補給のみ全エリアで可能だということもお聞きしました。

比較にならないというお話をしましたけれども、蟻川図書館は蟻川図書館で本当にすばらしいなと思っております。本自体は2万冊、1万8,000冊あるということで、それもきちんと理路整然にではありませんけれども、きれいに整頓をされて並んでおりました。

それで、(2)番の限られたスペースの中でもキッズルームは必要と考えるがということで、今回この県立図書館を訪問しまして、山ノ内町、そういうところはありませんね。ないんですけれども、たまたま10月の月1回小さなお子さんに読み聞かせをする、ボランティアさんがする場があるんです。先ほどもお話の中に出て、答弁の中にもございましたけれども、1時間の間なんですが、図書館を入って事務室の奥がいろいろな本がある場所なんですが、その一画にテーブルが置いてありまして、それを片づけて1つの空間をつくって、そこで読み聞かせをやっておりました。

私も見学に行かせていただいたんです。広さにすると6畳ぐらいの広さでしょうか。それで、子供たち、お母さん方いるところのすぐ横を本を借りに一般の方が通っていくという感じだったんですけれども、ちょっと子供さんが邪魔になっちゃったみたいな感じのところがありまして、このスペースで読み聞かせをするのは、子供さんにとっても親御さんにとっても、ちょっ

と気の毒な感じがいたしまして、昨日も髙田議員から提案がありましたけれども、別のところにキッズルームを設置するようなお考えは、今後あるのかどうか、ちょっとその辺をお聞きしたいと思うんですが。

議長(湯本晴彦君) 竹内教育長。

教育長(竹内延彦君) 現状ご利用いただく方々のニーズをしっかり把握をするということが、 何よりも大事かと思います。

今議員ご指摘のように、既に行われている、例えば読み聞かせお話会などでそういったような、例えばもうちょっとスペースを整備してほしいとか、そういうご要望があるかどうかをまずはしっかり図書館の職員の方とも情報共有しながら、引き続き研究をしていきたいと考えております。

議長(湯本晴彦君) 畔上議員。

2番 (畔上恵子君) ぜひその辺はお聞きして、検討をしていただけたらと思います。

冒頭にお聞きすればよかったんですが、町長、副町長にちょっとお聞きしたいと思います。 本は本当に世の中にたくさんございますが、今まで生きてこられた中で、自分にとって心に 残っている書物はある、もしおありでしたら1冊ずつ教えていただければと思うんですが、い かがでしょう。

議長(湯本晴彦君) 平澤町長。

町長(平澤 岳君) 突然のそのような質問ちょっとびっくりいたしましたけれども、個人的には村上春樹が好きで、村上春樹の本をたくさん読んできましたし、私の名づけ親である中野孝 次先生の「清貧の思想」ですとか「ハラスのいた日々」という本も読んできて、好きな本の一部ではあります。

以上です。

議長(湯本晴彦君) 久保田副町長。

副町長(久保田 敦君) 非常に高尚なご質問をいただきまして、お答えになるかどうか分かりませんけれども、私どちらかというと本はあまり読まなかったほうでして、うちの妻は結構本読むんですけれども、私は本を読んでこなかったので、あまり偉そうなことは言えないんですが、ただ、私も子供4人おるもんですから、その子供の今畔上恵子さんおっしゃったように谷川俊太郎さんの本とか、そういえばそれを読み聞かせをしたなというような記憶はあったりとか、子供がそういった本を大事にする保育園、幼稚園に通っていたこともあったもんですから、わざわざ岩手に出かけて行って、宮沢賢治記念館でしたか、そういったところも2回ぐらいわざわざ連れて行ったこともありました。それを契機に「銀河鉄道の夜」とか読んだことはあります。

ただ、その本も非常に奥が深くて、1回、2回読んだだけだとなかなか意味がよく分からなかったんですが、そういった意味でいうと、非常に印象深いというか、何回読んでも、結末は何となく分かるんですけれども、何回読んでもやはりその時々の感想というか、思いがいろい

ろ違うという意味では、「銀河鉄道の夜」は非常に私の中では印象深い本だなと思っていると ころです。

以上です。

議長(湯本晴彦君) 畔上議員。

2番(畔上恵子君) 突然の質問に答えていただきましてありがとうございます。

すみません、横にそれましたけれども、今の蟻川図書館、玄関入りますとすぐソファが置いてあります。そこの一画を使っていただければいいかななんて個人的には思いましたが、そこの場所はお聞きするところによりますと、らくちんバスの待合室にもなっているともお伺いしているんですけれども、それは、そのような解釈でよろしいんでしょうか。

議長(湯本晴彦君) 生涯学習課長。

生涯学習課長(田村清志君) お答えいたします。

待合所として指定されているわけではないと認識しています。ただ、ご利用されている方たくさんいらっしゃいます。トイレあったり、冷暖房も効いていますので、そこで読書等して有効に時間を使っていただければと思います。お気軽に来ていただければなと思います。

議長(湯本晴彦君) 畔上議員。

2番(畔上恵子君) 本当は、子供さん、玄関入ってすぐそういうところがあればいいのかなと 個人的には思いました。

それで、利用者さん減っているんですけれども、何か図書館に来て本を借りていくことによって、読む方のプラスになるような特典みたいなものが、図書館としては何かあるんでしょうか。その辺をお聞きしたいと思います。

議長(湯本晴彦君) 生涯学習課長。

生涯学習課長(田村清志君) 今のところ、そういった特典というものは用意していないかと思います。ご意見いただきましたんで、運営委員会とか、協議会でもそういう話がありましたということお伝えできればなと思います。

議長(湯本晴彦君) 畔上議員。

2番(畔上恵子君) そういうものがあれば、またより一層足が図書館に向くんではないかなと思います。なかなか今本を読む機会が少なくなっておりますし、今スマホ等でも電子版で読むことができますので、本当に足を図書館に運んで、直接自分の手に紙と本を手に取る機会が少ないように思っております。またその辺もお考えいただきながら、利用者増加へつなげていけたらと思いますので、よろしくお願いいたします。

災害時を想定した対策はということで、先ほど教育長からご答弁がございました。避難所にはなってはおりませんが、今年のように1月に起きた能登地震、幸い山ノ内町はそのような大きな地震は、中越地震です、あのときはかなり揺れましたけれども、それ以後はあまりそのような大きな地震はなかったかと思います。

でも災害、本当にいつ起きるか分かりませんし、忘れた頃なんて今は言っていられない、そ

ういう時代に今なってきていると思いますので、そういうことを考えたときには、蟻川図書館 あそこ玄関で靴を脱がなければいけないんです。通常、どこの図書館もそうですが、大体、普 通靴のまま入ってまいります。何かあったときにははだしで、スリッパ履いて中に入る形にな るので、スリッパで出てくるという、とても危険ではないかなと。ましてや高齢者であったり すれば、なおのこと転倒のおそれがあったりすると思うんです。

そういうことを考えたときには、今スリッパ履き替えて上がっていただくんですけれども、 普通の土足のまま入館できるような検討も含めてお願いしたいと思いますが、その辺のお考え ありますでしょうか。お聞かせいただきたいと思います。

議長(湯本晴彦君) 竹内教育長。

教育長(竹内延彦君) 大変重要なご指摘ありがとうございます。

先ほどのご答弁の中では、図書館そのものが避難所になることは想定していないというお答えでございましたけれども、逆に図書館を利用中に災害に遭うといった場合の安全確保という点も極めて大事だと、今お聞きして思いましたので、そのあたりはまた現場ともよく協議しながら、利用者の方の安全をどう守るかもしっかり考えてまいりたいと思います。

以上です。

議長(湯本晴彦君) 畔上議員。

2番(畔上恵子君) ぜひそのようにお願いしたいと思います。

2023年度に文化庁が行った調査では、この1か月に読む本の冊数を問われまして、読まないと回答した人が全体の6割を超えたとしています。

読書週間というものがありますけれども、これは、終戦の2年後1947年から始まっておりまして、読書で出会う1冊、また、一様には新たな発見と感動があります。絵本には書き手の経験や、また思考を垣間見ることができますし、こちら読む側の経験蓄積にもつなげる力があると思います。

私も本当にそのように感じておりますが、登場人物の心情を読み解くことで、豊かな想像力が養われて、人格形成に読書は欠かせないと思います。

今本当に朝は遅くまで暗いですし、夜は早く日が暮れております。本当に読書するにはいい時期なのかなとは思っております。私も本は昔は苦手でしたけれども、今本当にできるだけ本を読んでいこうという思いで挑戦をして、たとえ10分でも15分でも毎日本を読むようにしております。

そんな中で、年々読書離れは加速しているように感じているんですけれども、当町にはこんなすばらしい蟻川図書館がございますので、利用しないのはもったいないと思っております。

また、紙のぬくもりを感じながら、利用者増加にもつなげていけますよう検討していただいて、私からひとつご提案を申し上げたいんですが、先ほど、教育長からお子さんにブックサービスということで、4か月健診のときに2冊、8冊の中から2冊をお渡ししているようですけれども、私は妊婦さんにも、生まれる前のお母さんにも贈呈したらどうかなと思っておりまし

て、この点についてはどのようにお考えでしょうか。

議長(湯本晴彦君) 竹内教育長。

教育長(竹内延彦君) 今議員がお話しくださったように、やはり読書に早く親しむと本を読む 楽しみとか、読んでもらう喜びに、早くから子供たちにそういう機会をという点では、子供が 生まれたというタイミングもとてもいいなとは思っております。今お話いただいたように、生 まれる前に胎教という言葉もございますけれども、妊娠中のお母さん、お父さん方に、子供た ちに、例えば人によってはお腹の中にいるときに声掛けをするなんていうことも行われている かと思いますので、そういったときに本を読む、読み聞かせを始めてみるというようなことは、 大変いいきっかけになるんではないかと個人的には思いますので、ぜひ今後の図書館の活用と 併せて検討を進めたいと思います。

ありがとうございます。

議長(湯本晴彦君) 畔上議員。

2番(畔上恵子君) ぜひそうしていただけると、頂くほうもうれしいんではないかなと思いま すので、よろしくお願いいたします。

それでは、最後の3番目の質問なんですが、使用済み紙おむつの取り扱いについてということで、この7月と11月に保育園に伺いまして、ちょっと状況をお聞きしたところ、7月の時点ではまだごみ箱を、それは何か用意されたみたいだけれどもとお話がありました。

国ではこの4月から各都道府県で始まっていると思うんですが、山ノ内町の場合はまだそれ していませんという、7月の時点では回答がありました。

11月に伺ったときには、この12月から始まるようなのでと伺ってまいりましたけれども、スタートしたばかりですので、これからいろいろな課題が出てくるかと思います。一つ一つまた丁寧に対応していただきながら、いい方向で進みますことをお願い申し上げまして、最後に一言明年に向けて、山ノ内町課題もいっぱいありますが、町長の抱負を、お聞かせいただいて私の質問を終わります。

議長(湯本晴彦君) 平澤町長。

町長(平澤 岳君) 私も就任してもうすぐ2年たちます。2025年に向けてはこの前もお話させていただいたかと思いますが、経済活性化、経済振興をしっかりと着実に前に進めることによって、若い人たちが帰ってきてここで仕事をして、生活をして、ここに住みたいと思ってもらえるようなまちづくりに向けて邁進していきたいと思っております。

ありがとうございます。

議長(湯本晴彦君) 2番 畔上恵子議員の質問を終わります。

ここで昼食のため、午後1時10分まで休憩します。

(休 憩)

(午後 零時00分)

(再 開)

(午後 1時09分)

議長(湯本晴彦君) 11番 山本光俊議員の質問を認めます。

11番 山本光俊議員、登壇。

(11番 山本光俊君登壇)

11番(山本光俊君) 11番 新和会、山本光俊です。

まず初めに、通告書の字句の訂正をお願いいたします。

大きな2番、地域活性化企業人の企業人の企の字が間違っておりますので、訂正をお願いい たします。

それでは、前振りなしで早速通告書に従いまして、質問をさせていただきます。

大きな1番、行財政運営の在り方について。

- (1) 町長の行財政運営の理念は。
- ①就任当初と現在で理念に変化はあったか。
- ②町長が出席すべき事業・行事をどう捉えているか。
- ③年間スケジュールの調整は。
 - (2) 実施計画の意義をどのように捉えているか。
 - (3) 各種補助金の在り方について。
- ①海外留学支援補助金の今年度の経緯と今後の見通しは。
- ②高校生通学定期券購入費補助金の拡充を。
- ③インバウンドセールスコール支援事業補助金の拡充を。
- (4) 組織を健全に運営するための管理体制と仕組みをどう考えているか。 大きな2番、地域活性化起業人について。

- (1) 選考方法は。
- ①起業人の選考基準と考え方は。
- ②選考・任命はどのように行われているか。
- (2)活動内容は。
- ①活動形態は。
- ②活動実績と成果は。
- ③今後の展開をどのように考えているか。

以上です。

再質問は質問席で行います。

議長(湯本晴彦君) 答弁を求めます。

平澤町長、登壇。

(町長 平澤 岳君登壇)

町長(平澤 岳君) 山本光俊議員のご質問にお答えします。

1番の行財政運営の在り方についての(1)①就任当初と現在で理念に変化はあったかとの ご質問ですが、理念自体の変化はございませんが、就任から2年弱たち、町の行財政運営に対 しての理解はかなり深まってまいりました。

②の町長が出席すべき事業・行事をどう捉えているのかのご質問についてですが、町長は町を代表する立場だと理解しておりますので、町を代表する立場での事業や行事などへの出席は、スケジュール調整をした上で出席するようにしております。どうしてもスケジュールが重なり出席できない場合は、副町長や教育長の代理出席もお願いしております。

③の年間スケジュールの調整はとのご質問ですが、総務課の秘書が中心となりスケジュール 管理調整をしており、その都度判断をしております。

続いて、(2)の実施計画の意義をどのように捉えているかについてですが、実施計画は総合計画の実現に向けて行う施策を計画的かつ効率的に執行するため、3か年の事業内容と事業費を明らかにし、各年度の予算編成等の指針とすることを目的としていると理解しております。

次に、(3)各種補助金の在り方について。①海外留学支援補助金の今年度の経緯と今後の 見通しはとのご質問ですが、町内の子供たちが国際的な視野と経験を積むことと、海外の国と の相互理解を深めることを目的に、海外留学支援補助金を新設しました。小学生から高校生ま で、次世代を担う人づくり事業として、海外の学校教育機関へ留学を希望する児童・生徒に対 し補助金交付要綱に基づき支援をしております。

今年度は、令和6年7月12日から8月13日までの1か月間の募集期間を設け、補助対象基準や留学生等の要件に適した者については、書類審査及び審査会面接を経て1名の留学生の保護者に補助をすることとなりました。留学生には町内の学校において自身の体験等を発表していただく予定です。また、今後も児童・生徒の海外留学希望が増えることも予想されますので、子供たちが世界に羽ばたくための海外留学の機会が確保できるよう、可能な支援の継続を考えております。

続きまして、②の高校生通学定期券購入費補助金の拡充をとのご質問ですが、当町では通学する高校生の保護者の経済的負担の軽減と、公共交通の利用促進を背景に、通学定期購入費の20%を補助しております。令和6年の10月末時点で91人に対して約150万円の補助金を支出しております。特に不足の声もなく、当面拡充の予定はありませんが、今後の状況を見ながら検討していく予定です。

続いて、インバウンドセールスコール支援事業補助金の拡充をとのご質問ですが、インバウンドセールスコール支援事業補助金に関しましては、令和4年度に町内へのインバウント誘客促進を図るため、海外でセールス活動を行う方への負担経費に対し補助金を交付する制度としてスタートしました。令和4年度で1件、令和5年度9件、令和6年度については19件となり、10月上旬の交付決定により、予算額の200万円の上限に達したことから申請受付を締切りとさせていただきました。今年度は、今まで以上にインバウンド誘客に向けて、町内の観光事業者の皆様が海外で開催される旅行博や商談会等へ、積極的にセールス活動を行っていただいたこ

とがうかがえます。国も2030年には訪日する外国人旅行者数6,000万人、消費額15兆円という 目標で推進しております。これからさらに伸びるマーケットですので、当町としましても各事 業者それぞれ誘客推進していただけるよう、来年、次年度は予算の拡充を検討しております。

次の(4)組織を健全に運営するための管理体制と仕組みをどう考えているのかとのご質問ですが、町の健全な行財政運営を行うため、第7次山ノ内町行政改革大綱の効率的かつ質の高いサービスを目指しての基本理念の下、行政改革推進本部を主体として改革に取り組んでおります。

管理体制と仕組みについてですが、行政改革の柱となる40項目の具体的な取組事項を掲げた 行政改革大綱実施計画を策定しており、毎年各項目の取組内容や目標に対する達成状況等を確認し、進捗管理を行っております。またその結果については、山ノ内町行政改革推進委員会へ報告し、慎重審議いただいております。今後も引き続き行政改革推進本部や行政改革推進委員会での検証結果を基に、多様化する行政ニーズへ対応できるよう、健全な行財政運営の推進に努めてまいります。

続きまして、大きな質問の2の地域活性化起業人に係るご質問にお答えします。

- (1) の①起業人の選考基準と考え方は、②の選考・任命はどのように行われているかについてですが、選考基準については特に設けておりませんが、今後のまちづくりにおける課題解決に向けての施策立案や事業執行における職員の助力となることが必要であると考えております。選考については、私はそれぞれの担当課が必要であると考える分野において相手方企業との協議を行い、双方の条件が合意した場合において任命をしております。
- (2)の活動内容はの①活動形態は、②の活動実績と成果はについてですが、山ノ内町観光局における運営支援として1名、未来創造課における持続可能なまちづくり支援として1名、 生涯学習課におけるニュースポーツの普及推進として1名、計3名が活動しております。

実績といたしましては、まちづくり観光局からインフォメーションセンターの立ち上げ、C GM48による観光誘客を目的とした映像作成、特定地域づくり事業協同組合制度の調査研究、 湯田中かえで通りにおける課題解決に向けたワークショップの開催、湯田中区におけるまちづくり委員会の立ち上げから運営の支援、ふるさと納税の宣伝映像の撮影支援、スポーツクラブの事業計画策定や運営、ニュースポーツの推進を目的とする体験会などが実績として上げられます。

③の今後の展開をどのように考えるかについてですが、まちづくりを行う上で起業人は手段の一つとして捉え、施策を展開していく中で有効であると思え、適切な企業、人材がいれば、引き続き活用していきたいと考えております。

以上です。

議長(湯本晴彦君) 再質問を認めます。

山本議員。

11番(山本光俊君) それでは、再質問をさせていただきますが、順番を変えて大きな1番の

(1)、(2)、(4)は一括して最後に質問をさせていただきます。

まず、こども未来課長にお伺いいたします。以前ある場所で、ほかの議員から要綱が出る前、 当然この募集が始まる前ですけれども、この制度を使って海外留学が決まっていると言ってい る人がいるが、事実かというような質問を受けたことがあったと思います。お答えください。

議長(湯本晴彦君) こども未来課長。

こども未来課長(望月弘樹君) 6月に全協で説明をさせていただいて以降、要綱の整備等を行いながら、要綱を公示した経過がありましたけれども、議員、今おっしゃられたとおり、一定の方がこの要綱に基づいて補助が決まっているということにつきましては、私は承知しておりません。

以上です。

議長(湯本晴彦君) 山本議員。

11番(山本光俊君) そのとき課長は、そういう話は聞いていないと答えられておりました。 私は気になったので、調査をしてみました。そうしたら、複数の人がその話を聞いたと言って おられました。中には、今回留学した方の保護者から直接聞いたという方もいました。しかも、 町長から直接、息子を海外留学させ、スキー活動を海外で行ったらと提案をされ、500万円と いう具体的な数字を提示され、その保護者は町が500万円を出すと約束しているから、自己負担分を何とか工面して息子を留学させるんだとも言っていたという話もありました。

これは大問題です。事の正否は取りあえず置いておいて、こういった場合、通常、どんな対応をするんですか。全く何もしないということはないですよね、こども未来課長。

議長(湯本晴彦君) こども未来課長。

こども未来課長(望月弘樹君) お答えします。

私どもにつきましては、要綱に基づきまして進めさせていただいておりますので、現在までのところ、特に私どもで何かをするということは考えておりません。

以上です。

議長(湯本晴彦君) 山本議員。

11番(山本光俊君) そういうお答えなんでしょうけれども、この問題が本当であったら、大問題だということは十分承知しているとは思いますので、これ以上はお聞きしませんが、ただ、こんな話が出ている時点で、この制度は廃止したほうがいい。新たに補助を受けた人が、もしかしたらこの人もなんて周りから言われたらかわいそうです。

教育長、どうですか。せめて一旦立ち止まってみてはどうでしょう。

議長(湯本晴彦君) 竹内教育長。

教育長(竹内延彦君) 今、議員がお話しいただいた内容は、私自身が直接聞いたことがないものですから、ちょっとその詳細を承知していないんですけれども、そういったことが本当に事実としてあるかどうかも含めまして、またこちらとしても調査をしたいと思います。

議長(湯本晴彦君) 山本議員。

11番(山本光俊君) そもそも以前からいろんなところで、1人に手厚く補助するより、多くの人に補助をしたほうがいいという意見は度々耳にしていました。もっとバランスよく、公平性の観点からも見直しをしていただきたい。そう思っている方はたくさんいると思います。それよりもほかの補助制度をもっと手厚くしたほうがとの意見が多数あります。その一例として今回クローズアップしたのが高校生通学定期券購入補助金です。冒頭で特に問題ないという答弁がありましたけれども、確かにこの制度は大変よい制度だと思います。

ですが、先ほどの海外留学支援補助金の1人年額500万円と比べるとどうしたって見劣りするし、不公平感は否めないと感じます。さらに昨今の物価高騰はご家庭にとって大きな負担となっております。また、現在自宅から大学や専門学校に通っている人が町内、あるいは近隣市町村に就職を希望し、町内に住み続ける人が多いと聞きます。移住者に目を向けることも必要ですけれども、町内に住み続ける可能性が高い人にも手厚い支援をする必要があると思いますが、教育長、いかがでしょうか。

議長(湯本晴彦君) 竹内教育長。

教育長(竹内延彦君) 今、議員がお話しいただきました、昨今様々に経済的に負担を感じておられるご家庭が増えているという認識は私もございます。そういった世帯の子供たちに対してそれぞれが希望する進路なり、また学びが得られるような経済的支援というものはできる限り検討してできるところはやるべきと個人的には思っております。

それと、今回海外留学補助金とはまたちょっと趣旨なり理念が異なる部分がございますので、 そちらの方はそれとして今後も検討しつつ、経済的な支援、公平な様々な課題を持つ世帯に対 しての経済的支援という、それとはまた別に検討をしていく必要があるんじゃないかと考えて おります。

以上です。

議長(湯本晴彦君) 山本議員。

11番(山本光俊君) 従来の補助の拡充と併せてぜひ実行していただければと思いますので、よろしくお願いします。

続いて、③に移ります。

9月の定例会では残念ながら私が出した修正動議が認められなかった、タイへの町長トップセールスが先日行われました。これが、一緒にセールスに行った参加者からすこぶる評判が悪い。町を出発するときから町長は同行しないどころか飛び立つ空港も別、当然飛行機も別で、しかもこれも話題になりました。ビジネスクラスで渡航、現地でも2回ステージに出ただけでほぼブースにはいない。単独行動ばかりでどこで何をしているかも分からない。滞在中せめて一度ぐらいは全員で夕食、懇談するくらいの配慮もないとのことでした。

まず、副町長にお伺いします。

私は以前県知事のトップセールスに動向をさせていただいたことがありますが、常に職員が同行されていました。これが通常の公務の在り方だと思うんですけれども、いかがでしょうか。

議長(湯本晴彦君) 久保田副町長。

副町長(久保田 敦君) お答えいたします。

すみません、私、県の職員でいるときに、知事とか部長と一緒に外、海外に出たという経験がないものですから、一般論で申し上げたいと思います。通常公務として出張する際には県の場合、特に職員が同行しているのが通例だと思っているところでございます。

議長(湯本晴彦君) 山本議員。

11番(山本光俊君) そうですよね。そしてさらに驚いたのは、このトップセールスに町長個人のパートナーなる人間を同行させまして、さらに参加者に紹介していたという事実です。参加者も公私混同ではないかと言って、戸惑ったそうです。公金を使って行う公務の最中に私的な関係の人間を同行させ、町、観光局の仕事中に無関係な人間といて、何をしているかも分からないなんてまさに公私混同も甚だしい。さらに言うなら、町長が代表を務めている会社、あるいは関わりの深い会社の関係者だったとしたら、下手をすると何らかの違法行為に該当する可能性さえあります。

今回のタイでの町長トップセールスには、正直申し上げて疑義があります。これはさすがに 看過できない非常に大きな問題です。

昨年10月、町の友好交流事業としてベイル町へ視察訪問がありました。その事前の打合せの際、とある団体の出席予定者に行政の観点から個人行動に対して慎むように発言されました。副町長も記憶されていると思いますけれども、この人は決して個人行動ではなく、出捐団体のほかの事業使命であり、さらに行程上、空き時間を利用しての予定でありましたけれども、町長からはその場において出席者全員の前でその行動に自粛の発言を求められました。そして、副町長も同調されておりましたね。結果としては、始末、てんまつの説明を文書にて提出に至りました。今回の件はこれ以上に行政として問題行動だと思いますので、確認をして、始末、てんまつを報告していただきたいと思います。

これは副町長主導でやるべきだと思いますが、いかがでしょうか。

議長(湯本晴彦君) 久保田副町長。

副町長(久保田 敦君) お答えいたします。

私、その辺の事実を定かに承知しているところがございませんので、今ここで何とも申し上 げることはできません。いずれにしても疑念を抱くようなことがあってはいけないと思ってお りますので、そのような向きで検討したいと思います。

議長(湯本晴彦君) 山本議員。

11番(山本光俊君) 11月15日に山ノ内町総合計画審議会が開催されまして、協議事項の一つに実施計画がありました。その中で町長トップセールスとして年間460万円、3年間合計で1,380万円が盛り込まれていました。一方で、誘客促進支援事業、これがインバウンドセールスコール支援補助金のことなんですけれども、こちらは年間320万円、3年間で960万円となっていました。信じられませんね。9月の定例会で可決した修正動議や議長自らの一般質問の意

味を全く理解していないことがよく分かりました。そして何をもって理解が深まったと言える のか、こちらは全く理解できません。

昨日、徳竹議員がタイで感じていたことを話しておられましたけれども、実際にお客様を受け入れられる事業者がその経営方針を基に、インバウンド、国内旅行、修学旅行、団体、個人、料金もどの価格帯で勝負するか、どんなお客様をターゲットにし、何を欲してどんな行動を取りたいか、その選択肢は広く深いと思います。

多種多様なニーズの中で、何を選択するかはそれぞれの事業者や地域団体の判断で考え、行動すればいい。インバウンドが伸びるとか、修学旅行の市場が縮小しているとか、それは地域の要望として行政が考えればいいんです。住民要望を理解し、できる限りの支援の在り方を考え、執行するのが行政の在り方です。

それを踏まえ、まずはインバウンドセールスコール支援事業補助金の拡充をこれから来年度 当初予算の予算請求、総務課長協議、理事者協議があると思いますが、くれぐれも判断を間違 えないように強く要望しておきます。

次に、地域活性化起業人について説明をいたします。

選考基準を設けていないということでしたけれども、誰が主に選定をしているんでしょうか。 議長(湯本晴彦君) 平澤町長。

町長(平澤 岳君) お答えします。

地域活性化起業人については、誰がという決まった人間がやっているわけではございませんが、担当課と私と理事者の間で、じゃ、こういうふうにしようということと、あと予算も絡む話ですので、予算関連の関係者も集めて会議をして決めていると認識しております。

議長(湯本晴彦君) 山本議員。

11番(山本光俊君) このときに、制度の内容や業務の趣旨等を確認して協定書を締結していると思うんですが、当然制度の内容を双方把握しているということでよろしいですね。

議長(湯本晴彦君) 平澤町長。

町長(平澤 岳君) もちろん、制度を両方理解した上で締結してスタートさせております。 以上です。

議長(湯本晴彦君) 山本議員。

11番(山本光俊君) よその自治体で制度の要件を満たしていなくて、交付税措置を受けられなかったという新聞記事を見たので、それでお伺いするんですけれども、当町は国が定める制度の基準を満たしているんでしょうか。

議長(湯本晴彦君) 平澤町長。

町長(平澤 岳君) 現在活動している3名に関しては満たしていると確信しております。 以上です。

議長(湯本晴彦君) 山本議員。

11番(山本光俊君) 現在ですか、すみません、じゃ、未来創造課長にお伺いしますけれども、

たしか令和5年度は総務課の担当で取扱いをしていて、その担当を当時係長だった課長がして いたと思うんですけれども、令和5年度はどうだったんでしょう。

議長(湯本晴彦君) 未来創造課長。

未来創造課長(堀米貴秀君) お答えいたします。

令和5年度に関しましては、採用いたしました地域活性化起業人5名となります。その5名に関しては通年ではなく、途中補正をさせていただきながら、3月まで勤めていただいたといことでございます。

議長(湯本晴彦君) 山本議員。

11番(山本光俊君) 補正はしましたよね。そして、予算は一般財源で予算措置取りましたよね。だけれどもそのときの説明では、特別地方交付税、こちらのほうで賄えると、取り扱えるというような説明があったと思うんですが、財源振替はいまだされていないように私は感じるんですけれども、いかがですか。

議長(湯本晴彦君) 未来創造課長。

未来創造課長(堀米貴秀君) お答えいたします。

この5名のうち、企業への負担金につきましては、1,700万円ほどお支払いをしてございます。そのうち制度に合った形で特別交付税のほう、頂戴しているのは660万円ほどになろうかと思います。

以上です。

議長(湯本晴彦君) 山本議員。

11番(山本光俊君) だから、全額国の交付措置受けられる制度だと思うんですけれども、そのうちの半分ぐらい、3分の1ぐらいしか交付措置の申請ができなかったということですか。

議長(湯本晴彦君) 未来創造課長。

未来創造課長(堀米貴秀君) お答えいたします。

要件の中に、企業と自治体が協定を締結し、受入れ自治体区域内での勤務日数が月の半分以上ということで、特別交付税を頂く上での要件は決まっております。ただし、仕事をしていく中で、当然相手方企業のお仕事もございますので、こちらに来れなかった部分がままあったという方につきましては、今年度、契約を解除したというような形で考えております。

議長(湯本晴彦君) 山本議員。

11番(山本光俊君) 何か煮たか焼いたか分からない答弁ですが、要は交付措置が受けられなかったということですよね。説明では交付措置が取られるので、契約した。これを起業人を利用する、その説明を以前いただいたことに間違いないですね。

議長(湯本晴彦君) 未来創造課長。

未来創造課長(堀米貴秀君) 間違いございません。

議長(湯本晴彦君) 山本議員。

11番(山本光俊君) 繰返しになりますけれども、この事業は一般財源で予算措置がされてい

ますけれども、特別地方交付税が交付されることが前提になってこの事業がスタートしたと認識しています。これは町から報告がなければ、一見、特別地方交付税に含まれているものと判断してしまいますけれども、実際9月に行われた定例会の決算審査では指摘できず、認定していましたよね。これは実質的な歳入欠陥であり、現在に至るまでそのことを議会に報告しなかったことは事実の隠蔽じゃないんですか。

町長が、どうでしょう。

議長(湯本晴彦君) 平澤町長。

町長(平澤 岳君) 事実の隠蔽かどうかに関しましては、こちらの特別交付税の申請の要件を 満たす、満たさないなどの処理もある中で、進めていたことでもありまして、特段隠していた わけではございません。

その上で、令和5年度に採用した各数名が仕事はもちろんしていただいているので、こちらからは仕事の報酬としてもお支払いしておりますが、実際仕事の関係で、総務省の要件である日数、こちらにいるという、体をこちらにいなきゃいけないということに対して満たせなかったために、特交をもらえなかったということはありました。それを踏まえて今期、令和6年度は既にその辺を修正しておりまして、しっかりと仕事もしていただきながら来ていただけることを条件に、今仕事をしていただいております。基本的にはお金を払ったけれども仕事がなかったという話ではなく、仕事はしっかりとしていただいた上で、成果物としての報告書なども、映像なども納品していただいている状況でございます。

以上です。

議長(湯本晴彦君) 山本議員。

11番(山本光俊君) それは成果物やそういったものはいいとして、報告しなかった理由は何ですか。

議長(湯本晴彦君) 平澤町長。

町長(平澤 岳君) 特に理由はございません。

議長(湯本晴彦君) 山本議員。

11番(山本光俊君) 理由がないというのは理由にならないですよね。

これは特別交付税は適用するからという前提でこの事業が始まった。確かに当初予算では一般財源で予算措置はしてありましたけれども、それはせめて報告する義務はあるんじゃないですか、議会に対して。

議長(湯本晴彦君) 平澤町長。

町長(平澤 岳君) 議員のおっしゃるとおり、そう言われれば議会の報告はしたほうがいいのかと思いますので、今後は報告させていただきたいと思います。

議長(湯本晴彦君) 山本議員。

11番(山本光俊君) 報告したほうがいいじゃなくて、報告しなきゃいけない案件だと思いますけれども、令和5年度は総務課長が所管でしたよね。当然総務課長も把握されていて、事務

方のトップとしても大きな責任があると思いますが、どう考えていらっしゃいますか。

議長(湯本晴彦君)総務課長。

総務課長(古幡哲也君) お答えします。

先ほど山本議員が歳入欠陥とおっしゃられましたけれども、財政サイドとしては、歳入欠陥 とは考えておりません。

特別交付税を満たす条件にはならなかったので、その時点でそれ以上税金を投入するべきではないと判断したので、契約を解除させていただいて、辞めていただいたという経過になります。

以上です。

議長(湯本晴彦君) 山本議員。

11番(山本光俊君) でも、総額が令和5年度の時点で、1,700万円超の金額とお答えいただきましたけれども、ある一定期間、やはりそれは雇用をされていたということですよね。どうしてもっと迅速にその措置ができなかったんでしょう。

議長(湯本晴彦君) 総務課長。

総務課長(古幡哲也君) 契約始めたときは、通年こちらのほうが要請した業務をきちんとしていただけるものとして契約しておりますので、それが条件が満たされなくなったことが分かった時点で疑義が出たということで、その時点で確認をし、適切な手続を取らせていただいたということです。

以上です。

議長(湯本晴彦君) 山本議員。

11番(山本光俊君) この話だけでちょっと時間かかり過ぎちゃって、聞きたいことはまだまだあるんですけれども、時間をかけてもいられないので、どうでしょう、全協あたりで議員皆さんそろいの中、もう一度詳しく説明していただければと思いますが、また議長のほうで少し調整をいただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、1番の(2)町長が出席すべき事業・行事をどう考えているか、(3)年間スケジュールの調整はということに関してですけれども、先ほども触れましたけれども、今後も変わらぬスタンスでいくということでよろしいでしょうか。

議長(湯本晴彦君) 平澤町長。

町長(平澤 岳君) 特にスタンスとしては私の体一つですので、1か所に同時に出現すること はできませんので、スケジュール調整しながら出席していくと、お答えさせていただいたと思いますが、それしかないかと思っております。

以上です。

議長(湯本晴彦君) 山本議員。

11番(山本光俊君) じゃ、これまでと同じような、例えば事業の参画だとか、行動というものは変わらないということで理解をいたしました。

では、次に実施計画にいきます。今年度実施計画に載っていない事業が幾つかありますけれども、その中の一つにロマン美術館の、その前の案内所と待合所の設置もその一つです。

これは観光庁のオーバーツーリズムの未然防止、抑制による持続可能な観光推進補助金を利用しての事業だと説明をいただきました。これは総額約4,930万円の事業で、対して補助額が1,500万円になっています。国庫補助の補助率をお聞かせください。産業振興課長にお伺いします。

議長(湯本晴彦君) 産業振興課長。

産業振興課長(宮崎弘之君) お答えします。

補助率は2分の1でございます。

以上です。

議長(湯本晴彦君) 山本議員。

11番(山本光俊君) 補助率が2分の1とあれば2,400万円程度になると思いますが、交付額は1,500万円ということで、今回実施しているんですけれども、これはどの部分が該当していて、どの部分が該当していないんでしょうか。

議長(湯本晴彦君) 産業振興課長。

産業振興課長(宮崎弘之君) お答えします。

全てのところで1,500万円分が該当していると考えております。以上です。

議長(湯本晴彦君) 山本議員。

11番(山本光俊君) 全工事に対象ということですね。

じゃ、補助金申請を少なめにしておいたということでしょうか。

議長(湯本晴彦君) 産業振興課長。

産業振興課長(宮崎弘之君) お答えします。

当初、申請しましたときは3,000万円という概算で手を挙げております。 以上です。

議長(湯本晴彦君) 山本議員。

11番(山本光俊君) 事業内容、事業費が確定していない状態で、国庫補助の計算を国に出し、1,500万円の補助金をもらえたことで、それで5,000万円の補正予算を計上したということでしょうか。

議長(湯本晴彦君) 産業振興課長。

産業振興課長(宮崎弘之君) お答えします。

当初、3,000万円という概算を出しましたが、細部を検討していったところ、増額分がはじき出されたということでございます。

以上です。

議長(湯本晴彦君) 山本議員。

11番(山本光俊君) この事業に関して、議会の説明をいただいた際に、トイレの問題や動線 の問題など、いろんな指摘がありました。国へ申請を上げる時点で3,000万円、町の補正予算 では4,930万円、町議会に説明した時点では構造に課題があるとの指摘がついています。しか しながら、本来であれば、事業費の2分の1の補助率があるにもかかわらず、約30%しか補助 を受けていない形になっています。こういう構想であるならば、計画を立てる前に、観光関係 者などから希望要望を聞き入れていればよかったと思うし、議会に説明するぐらい練り込んだ 計画に仕上げておけば、こんなことにならなかったと思うんですが、いかがでしょうか。

議長(湯本晴彦君) 産業振興課長。

産業振興課長(宮崎弘之君) お答えします。

まず、補助の話が出てきたのが1月頃であったと伺っております。その間に、その前に令和6年度予算も締め切っていた状況でございます。本来であれば、もっとしっかりと根を固めるべきではなかったかなと思っております。言い訳ですが、着任したときには、そのように事業が進んでおりました。本来であれば、時間をかけ、議員の皆様に説明をし、町の皆様のお話を伺ってから事は進めるべきだったと思っております。

以上です。

議長(湯本晴彦君) 山本議員。

11番(山本光俊君) 私もそう思います。

役場の業務というのは、法律や条例などに従って決められた手順で仕事を進めなければならない。これは原則だと思います。

それから、地方公務員としてできる仕事とできない仕事があります。特に、業務執行においては税金、つまり公金を使って業務を行うわけですので、その事業が失敗する。あるいは不安要素や不確定要素がある状態でスタートするのはあってはならないと考えているんです。この事業は町民のために効果があるか。自治体としてできる仕事なのか、財源はどのような形態か、継続して事業が成り立つか、そういったことを行政として調査研究する時間は当然必要になります。これなら進めていいと判断できるまでの時間をスムーズに行うことがスピード感だと私は思います。それを省くのは、スピード感ではなく、単なる暴走、場合によっては暴挙にもなりかねません。必要な協議とか準備とか、研究とかをスムーズに行うことが行政のスピード感だと思います。

町長も、ご自身で会社を経営されておられるようですけれども、民間の会社が自分の独断で 決裁するのはいいですけれども、そのスタイルと町の行財政運営は明確に分けていただきたい。 簡単にいいことだからやればいいとか、失敗してもいいからやってみようは、行政の在り方で は絶対ありません。

町長はそこのところをどう考えていらっしゃいますか。

議長(湯本晴彦君) 平澤町長。

町長(平澤 岳君) 今回のロマン美術館の待合室、トイレに関しましては、まずは年間25万人

来ているロマン美術館前の地獄谷野猿公苑のお客様への満足度向上というところが第一にありましたので、若干、確かに議員のおっしゃるとおり、急ぎ過ぎた感はあります。当初補助申請をしたときからかなり工事費が上がってしまったという失敗はありますが、ただ今回、これができることによって、町の観光への非常に高い影響というものはありますので、そこは我々としてはスピード感を持ってやるべきだったと思っております。

そして、今、議員がおっしゃったように、様々な新しい改革ですとか、新しい事業に関しましても、私もまだ町長になって1年半、もうすぐ2年になりますけれども、まだまだ議員の議員経験よりも浅いものですから、引き続き私としてはしっかりと勉強させていただきながら、その辺の間違いを犯さないように、行っていきたいと思っております。

それで、すみません、反問させていただいてもいいですか。これはこの件じゃない、項目に あることなんですけれども。

議長(湯本晴彦君) ここで答弁整理のため暫時休憩いたします。

(休憩)

(午後 1時53分)

(再 開)

(午後 1時54分)

議長(湯本晴彦君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

議長(湯本晴彦君) ただいまの反問は今の議題の件とは変わりますので、反問は受け付けません。

質問を再開してください。

山本議員。

11番(山本光俊君) 町の財源は、町民の共有財産で、町民のために使われるべきもので、責任を持ってできる限り調査研究、検討、予測などをしっかり計画を立てて事業執行する。その指針となるのが総合計画であり、実施計画だと思いますので、偏りのない町民の皆さんの声と総合計画審議会での意見を踏まえて、行財政運営に努めていただくようお願いを申し上げます。それでは、大きな1番の(4)について質問をしたいと思います。

来年度、組織機構の見直しということで、産業振興課を分割して、経済振興課と農林振興課になるとの計画ですけれども、もともと当町は観光と農業が町の基幹産業だと位置づけられております。それを今年度は大幅な組織改革があって、産業振興課として1つの課にまとめたわけですが、それをまた分けることになります。このことについて、いろいろな理由を説明されましたけれども、もともとこれは無理があった感は否めないんです。この件の原案作成、検討は行政改革推進本部の本部会、幹事会の協議をもって策定されていると思いますけれども、昨年は何回ほどこの会議が持たれましたでしょう、大体でも結構です。

議長(湯本晴彦君)総務課長。

総務課長(古幡哲也君) お答えします。

正確な会議の回数は覚えておりませんけれども、たしか新年度に入って、6月頃に、6月か7月頃に1回目の行政見直しの検討会議を幹事会から始めまして、最終的には10月頃までかかったかと思いますけれども、幹事会と本部会合わせて8回、9回ぐらいは重ねてきたと思います。

以上です。

議長(湯本晴彦君) 山本議員。

11番(山本光俊君) 今年度に向けての組織機構の見直しについては何回開催されましたでしょうか。

議長(湯本晴彦君) 総務課長。

総務課長(古幡哲也君) 今回につきましては、行政の組織の見直しについては開催しておりません。

以上です。

議長(湯本晴彦君) 山本議員。

11番(山本光俊君) じゃ、開催されていないということはどこで決まったんでしょう。

議長(湯本晴彦君) 総務課長。

総務課長(古幡哲也君) 今回こういった組織の見直しに関しては必ずしも行政改革推進本部を通さなければならないというルールにはなっておりません。過去にも例えば旧観光商工課のインバウンド推進係ですとか、建設水道課の景観維持係など、その都度そのときに必要に応じて急ではありますけれども、必要な組織が出てきた段階で設置するという手続は今回初めてではありません。改めて今回は住民ニーズですとか、これからの行財政運営に必要だという判断で、改めて課を分割して次年度から推進していくためのものということで、進めているところでございます。

以上です。

議長(湯本晴彦君) 山本議員。

11番(山本光俊君) じゃ、これはどなたが決めたんですか。もう一度聞きますけれども、皆 さんには通知というか、告知をするだけ、それでよろしくというそんな流れですか。

議長(湯本晴彦君) 総務課長。

総務課長(古幡哲也君) 私ども常時理事者協議も行ったり、様々な関係の課と相談する中でそういったものが必要だろうということで判断に至る場合がありますので、それを踏まえて理事者にも相談させていただいて決定し、方針を決定し、管理職会議で報告し、認めてもらったというような経緯です。

以上です。

議長(湯本晴彦君) 山本議員。

11番(山本光俊君) ということは、一部のところで考えたものをトップダウンみたいな形で 管理職の皆さんにはお伝えして、そして意見集約とか、そういったディスカッションみたいな ものはあったんですか。

議長(湯本晴彦君) 総務課長。

総務課長(古幡哲也君) 管理職会議で当然各課の課長さん方のご意見を聞きながら、最終的に 組織の名称も含めて、係も含めて決定していったということでございます。

以上です。

議長(湯本晴彦君) 山本議員。

11番(山本光俊君) 何か釈然としないかな。

議長(湯本晴彦君) 総務課長。

総務課長(古幡哲也君) 申し訳ありません。

ちょっと記憶があやふやだったんですけれども、行革推進本部の幹事会は1回開催して、そこで組織の見直しの方針を説明しております。

以上です。

議長(湯本晴彦君) 山本議員。

11番(山本光俊君) それならいいですけれども、全く機関決定しないで提示されたという話になると、ちょっと私も違和感があるなと思って。

ちょっとその話のやり取りの中で少し頭に浮かんだことがあるんですが、例えば地方公務員 法第32条、これは職員はその職務を遂行することに当たって、法令、条例、地方公共団体の規 則及び地方公共団体の機関の定める規定に従い、かつ上司の職務上の命令に忠実に従わなけれ ばならないというのがありまして、ちなみに以前こういうことに詳しい方に、32条について解 釈をお伺いしたんです。そうしたら、いきなりその方はそんなに上司と部下の関係悪いのかと いきなり言われたんです。私はちょっと意味が分からなかったんですが、なぜそんなことを言 うのか伺ったら、これを持ち出して指示を出すのは、大抵よい関係性が築けていない場合が多 いそうです。

ちょっと余談ですが、最近、県内の自治体でパワハラと公選法違反に関係する話題が上がっていますけれども、その真偽についてはこれから明らかになっていくものと思います。当然こんなことはあってはならないし、そのほかにも異動や査定に影響することをちらつかせたりするのは言語道断だというのは皆さん共通の認識だと思います。実施計画の中でも言いましたけれども、行政が物事を進めるに当たっては、できる限り調査研究、検討、予測などが必要です。老婆心ながら言いますけれども、制度の組織の在り方なども大事ですが、職員みんなが安心して様々な意見を出し合い、協議をして物事を決めることができる。そんな雰囲気づくりが大事だと思っております。

総務課長、その点で留意していることはございますか。

議長(湯本晴彦君)総務課長。

総務課長(古幡哲也君) 私の総務課長という立場ですと、できるだけ多くの職員と会話を交わし、顔を見て、様子を見て、仕事の状況も確認しながらやっているつもりですが、180人全員

と話をする機会がなかなかつくれません。その代わり、各課の課長さん方にはそれぞれの所属の職員の状況、係長さん方にも所属の係の状況をきちんと見てもらった上で、もし問題があれば、その都度申し出ていただいて、それをどう改善すればいいのかという、それは人の配置なのか、業務の内容なのか、それぞれ判断させていただきながら、常に改善に努めているところでございます。

以上です。

議長(湯本晴彦君) 山本議員。

11番(山本光俊君) ちなみに、来年また組織改革があって、課が1つ増えるわけですが、課長の選任をはじめ人員配置など多岐にわたって準備が必要だと思います。現時点で今この議場にいる理事者、管理職の皆さんの所管課の退職者は現在何人なんでしょうか。またそれに対する募集の進捗状況をお伺いしたいと思います。

議長(湯本晴彦君) 総務課長。

総務課長(古幡哲也君) まず、退職者につきましてはまだ役場内でも公表しておりませんので、あまり具体的な数字は申し上げられませんが、複数名おります。もう一つ、職員の採用に関しましては、細かい話から申し上げますと、以前は、昨年度まではまず7月頃に大卒の方、それから9月には高卒の方、さらに必要な場合は、昨年度は社会人枠を設けまして3回ほど募集を行いました。今回は9月に大卒の方、高卒の方、社会人枠の方、一斉に募集をさせていただいて試験を行っておりまして、こちらもまだ具体的な数字は申し上げられませんが、約30名ほど受験者がおりまして、そのうちから選考させていただいております。

以上です。

議長(湯本晴彦君) 山本議員。

11番(山本光俊君) 結構思ったより時間が余りましたんで、最後、この質問をして、総務課長に質問して終わろうと思ったんですけれども、この後にまたちょっと戻って、先ほどの地域活性化起業人に戻りたいと思いますが、それを踏まえて総務課長にお伺いいたします。総務課長は町長はじめとする理事者と管理職、職員のかけ橋であり、調整役だと思っております。また、議会事務局長も歴任しておられましたので、議会運営にも理解が深いと思います。しっかりとバランスを取っていただき、庁舎内の快活な雰囲気づくりと円滑な行財政運営と議会運営にご尽力をいただきますようお願いします。

ということで、私の前回の一般質問で記憶されていると思いますが、この質問は2回目です。 なぜまたこの質問をするかというのを考えてお聞かせいただきたいと思います。バランスを取って快活な雰囲気づくりと円滑な事業財政運営をしていくという上で、総務課長が大事にしていることをお聞かせいただきたいと思います。お願いします。

議長(湯本晴彦君) 総務課長。

総務課長(古幡哲也君) お答えします。

やはり山ノ内町役場という組織は町内でも一番大きい、企業ではありませんが、職場でござ

いまして、私としましては、できるだけ山ノ内町の出身の方が町にまた戻ってきて、町をよくしていきたいんだという方が役場を受けてもらえればいいなとは思っております。そのためにも、役場の雰囲気や働く環境、それから職員同士の関係、そういったものをきちんと魅力ある役場にしていかないと、そういった役場になっていきませんので、それは職場環境の改善もそうですし、今回行いました服装の実質自由化もそうですし、勤務時間や休暇の取りやすいやり方、制度の運用ですとか、そういった様々な部分から魅力ある山ノ内町、働きたいと思える山ノ内町役場というところにしていきたいと常に思っております。引き続きそういったことで、できるところから着手して進めていきたいと思っております。

以上です。

議長(湯本晴彦君) 山本議員。

11番(山本光俊君) 失礼しました。

じゃ、ちょっと戻らせていただいて、地域活性化起業人についてまたご質問をさせていただきます。先ほど選考基準を設けていなくて、誰が主に選定しているかという質問に対しまして、理事者とか担当者ということでお話をいただきました。でも、令和5年から現在にかけてまで、どんな取りかかり、どんな流れで、つてでその人選を決めているのか。ちょっとそこら辺お何いできればと思います。

議長(湯本晴彦君) 平澤町長。

町長(平澤 岳君) 私のつてもありますし、ほかのつてもあったかもしれませんけれども、主に私のつてで山ノ内町を支援、サポートいただけそうなところに対して、企業に対して声をかけてサポートしてもらえませんかという話をしてスタートさせております。

議長(湯本晴彦君) 山本議員。

以上です。

11番(山本光俊君) じゃ、町長のお知り合いがこちらにお越しになられる予定で業務に当たっていたということなんですけれども、これはあれですか。例えば報酬の算定基準というのは、月額だとか、例えば日割りだとか、契約期間だとか、そこら辺についてどんなふうな管理体制になっているのかということで、これは未来創造課長でよろしいでしょうか。

議長(湯本晴彦君) 未来創造課長。

未来創造課長(堀米貴秀君) お答えいたします。

特別交付税で頂ける560万円を基準としておりまして、それを12で割った端数を除いたもの、46万6,000円を月額としまして、何度かに分けて負担金としてお支払いをしております。 以上です。

議長(湯本晴彦君) 山本議員。

11番(山本光俊君) ということは月々の出勤は常に把握されているということでよろしいですか。

議長(湯本晴彦君) 未来創造課長。

未来創造課長(堀米貴秀君) お答えします。

各課所管する課で確認をしてございます。 以上です。

議長(湯本晴彦君) 山本議員。

11番(山本光俊君) そうなると、これは報酬がある一定期間に分けてというお話でしたけれども、その場合ですと、何かこの月は条件を満たしている、この月は条件を満たしていないというようなことがあって、それでその中でトータルで判断をして、例えば1か月に20日ほど出て、そして次の月に2日しか出ないということで、2か月間で22日間だったら条件を満たすというそういう制度だったりしますか。

議長(湯本晴彦君) 未来創造課長。

未来創造課長(堀米貴秀君) お答えします。

総務省からそこの各月ごとの計算ということで、明確に示されておりません。1年間の中で、 丸っと半分程度という判断もできますが、そのあたりについてはそこまで確認をしてございま せん。

議長(湯本晴彦君) 山本議員。

11番(山本光俊君) 例えば月に1日だけ出勤をした。これでも月額報酬は発生するんですか。 議長(湯本晴彦君) 未来創造課長。

未来創造課長(堀米貴秀君) 1年間で560万円という契約をしてございますので、その中で月割りで支払いの都合上月割りをしているだけですので、1か月1日かという考え方ではしておりません。

以上です。

議長(湯本晴彦君) 山本議員。

11番(山本光俊君) さっき1,700万円ほどの全額に対しまして2分の1、3分の1がという 話がありましたけれども、それをどうやって算定したんですか、それは。

議長(湯本晴彦君) 未来創造課長。

未来創造課長(堀米貴秀君) 昨年度におきまして、年間560万円に対しまして契約いただいた 月数に換算して契約額を決めてございます。その中で、仕事をしっかりやったのか。先ほど町 長からも申し上げましたが、成果品として上がってきたものに対して年間を通じてお支払いを しているような感覚でよろしいかと思います。

以上です。

議長(湯本晴彦君) 山本議員。

11番(山本光俊君) ですから、例えば毎月1日だけ当町に来て仕事をしたということであれば、それはもう全額出勤をしたところ報酬として払う。そういうものということでよろしいですか。

議長(湯本晴彦君) 未来創造課長。

未来創造課長(堀米貴秀君) 実際に特別交付税を頂くための要件としては月の半分山ノ内町の域内にいなければいけないというものと別に、こちらからお願いをしている仕事につきまして、どうしても東京から離れられずに、ただリモートで仕事ができたことに関しましてはお支払いをしてございます。

以上です。

議長(湯本晴彦君) 山本議員。

11番(山本光俊君) そこら辺の判断はどう考えればいいのか分かりませんが、先ほども申し上げましたとおり、特別地方交付税、それの手当がある前提で雇用がなされた。それが仕事の成果が上がる上がらないではなくて、その要件を満たしていない時点でそれは契約を打ち切るという判断ができたんじゃないかと思うんですけれども、そこが長くなった理由は何でしょうか。

議長(湯本晴彦君) 未来創造課長。

未来創造課長(堀米貴秀君) お答えします。

その当時に手がけていた仕事につきまして、完成するまではお願いしたいというこちらの意思でございます。

以上です。

議長(湯本晴彦君) 山本議員。

11番(山本光俊君) ということであっても、先ほどの繰返しになりますが、そういう状況が 続いていたということですね。ということは幾らでも議会に報告する機会があったと思います し、そういう考え方に至らなかった理由、状況、教えていただければと思います。

議長(湯本晴彦君) 未来創造課長。

未来創造課長(堀米貴秀君) そちらにつきましては、予算上特別交付税、私ども各課で担当している部分で出てきておりませんから、歳出の部分で報告をさせていただいたということで説明させていただきます。

議長(湯本晴彦君) 山本議員。

11番(山本光俊君) その状況というのは都度町長だとか、総務課長に報告はされていたんですよね。

議長(湯本晴彦君) 未来創造課長。

未来創造課長(堀米貴秀君) はい、お答えします。

いうんですか、不適切な感じがいたします。

当然、特別交付税を申請する際には各課、担当所管から報告をさせていただいております。 議長(湯本晴彦君) 山本議員。

11番(山本光俊君) ちょっとそういう流れだと、何でしょう、契約内容、要件を満たしていないという状況、それから主に町長のお知り合いに業務を委託することはちょっとやはり何と

じゃ、この質問を最後にして終わりたいと思います。今後の展開をどのように考えているか

ということでお伺いをいたしますけれども、こういう状況の中で言うと、なかなかこの制度を 使うのは難しい面があるのかなと思うんですけれども、今後は地域活性化起業人の雇用につい ては、どんなふうに考えていらっしゃいますか。

議長(湯本晴彦君) 平澤町長。

町長(平澤 岳君) 地域活性化起業人の中でも副業型ですとか、また新しい形も増えてきていますので、国から支援もいただけるようなもので、外の知恵をしっかり山ノ内町としても活用できる体制をつくっていきたいと思っています。引き続き活用できる制度は最大限活用しながら、費用の部分での効率の上がるような体制、また契約する際の事前の確認なども含めてもう少し慎重にやりながら、しかし、外の力をしっかりと借りながら、この山ノ内町の役場の改革、また町政の新しいこと、事業を推進することに進めていきたいと思っております。

以上です。

議長(湯本晴彦君) 山本議員。

11番(山本光俊君) この制度、双方に理解の上契約書を交わして業務に当たっていただいた。 出勤を当町に来てする、仕事をするのがたしか、さっき11日以上というようなお話にもかかわらず、その要件を満たせなかった。そこら辺の難しさとか、理由なども未来創造課長、どんなふうにお考えなんでしょう。

議長(湯本晴彦君) 未来創造課長。

未来創造課長(堀米貴秀君) お答えします。

そのあたりは当然契約書を交わしておりますので、こちらサイドとしては来てくれ、向こうの仕事がある中で、どうしても来られない部分についての中で結果的にしようがなかったということです。ただ、うちからお願いした仕事、こちらに来なくてもできる仕事については、しっかりやっていただいたと考えております。

その上で、うちとしてもうそをついてまで特別交付税を頂くことはできませんので、仕事を まず優先させた中で、制度に沿った中で運営してきたと考えております。

以上です。

議長(湯本晴彦君) 山本議員。

11番(山本光俊君) 双方納得の上でこういった事態になるということは、ちょっと見積りが 甘かったと言わざるを得ないのかなと思いますし、どうも町長の友好関係、仕事の関係かもし れませんけれども、そういったことが、ちょっと忖度されたんじゃないかとも感じるんです。 そこら辺町長にお伺いをして、質問を終わりたいと思います。

議長(湯本晴彦君) 平澤町長。

町長(平澤 岳君) こちらに来ている人間は必ずしも私の友人とかではなく、会社の人間が来たりもしていますので、私はなるべく忖度ではなくて、しっかり私のネットワークで山ノ内町に貢献でき、また山ノ内町のプラスになる人材に声かけて、正直言いますと、通常東京の企業ですと560万円で年間の半分出向させるのはなかなか厳しい条件ですので、その中でできそう

なところに声をかけて来てもらって、もちろん成果物としてはしっかりと納品されています。

ただ、単に若干打合せ等でオンラインなどで仕事をしたりとか、成果物ちゃんと納品していただいた上で、日数が満たなかったので特交に申請できなかったという企業に関しては、申し訳ないけれども、議員がおっしゃるとおり、この特交、国の制度を使いながらその仕事をお願いしている以上、ごめんなさいということで継続を打ち切ったという経緯もあります。

その辺は忖度とかではなく、私としては常に山ノ内町にとって何がベストかということを考えながら、私のネットワークを最大限利用して町のためにプラスになることと思ってやっておりますし、これからもその心でやっていこうと思っております。

以上です。

議長(湯本晴彦君) 11番 山本光俊議員の質問を終わります。

ここで議場整理のため、2時30分まで休憩します。

(休憩)

(午後 2時22分)

(再 開)

(午後 2時29分)

議長(湯本晴彦君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問に入る前に先ほどの山本光俊議員の一般質問において、町側から発言の訂正がありますので、これを認めます。

平澤町長。

町長(平澤 岳君) 先ほど、山本光俊議員の質問の際、私が地域活性化起業人の件で特別交付 税に該当するのは3名と話しましたが、2名に修正いたします。失礼します。

議長(湯本晴彦君) それでは、6番 湯本るり子議員の質問を認めます。

6番 湯本るり子議員、登壇。

(6番 湯本るり子君登壇)

6番(湯本るり子君) 6番 日本共産党、湯本るり子です。

なぜか2度あることは3度あると言いますか、最後の質問になったのがこれで3回続きました。しばらくの間、お付き合いくださいませ。

先日、11月16日、第21回信州"教育の日"山ノ内大会に参加させてもらいました。ポスターを見た中で学校の先生の集会と思っていましたが、一般参加もオーケーということでした。その中に第4分科会、観光掛ける農業掛ける教育で開くこれからの山ノ内、子供時代に培った感性を時代の子供たちにつなげていくという分科会があり、地元に果樹栽培、販売、農業体験の運営をやっている平均年齢25歳の若者のグループがあることを知りました。小・中学生を対象に、ピーマン、トウモロコシの収穫体験、試食、またリンゴ、桃の摘果作業などを通して子供たちの成長につながる可能性を考えたいと発表しておられました。今年は600人ほど受け入れたと言っておられました。私も農家なので、こんな近くにすばらしい若者がいることを大変う

れしく思いました。

それでは、通告に従い、質問させていただきます。

- 1、山ノ内町の観光と農業について。
- (1) 観光と農業のまちづくりを進めるため、町とまちづくり観光局が連携した具体的な取組は。
- (2) 9月議会、湯本議長の一般質問にて、効率化と適切な運営体制と答弁しているが、現 状はどうなっているのか。
- (3) 観光連盟解散後の体制について、町とまちづくり観光局はどのように関わり、今後のビジョンをどう進めるか。
 - 2、山ノ内町の小・中学校の不登校問題は。
 - (1) 小・中学校の現状はどうか。
 - (2) 子供たちの第三の居場所の取組は。
 - 3、公共交通利用対策の駐車場について。
 - (1) 地方銀行山ノ内支店上の駐車場について、設置された経緯と利用状況は。
 - (2) 管理はどのようにされているか。
 - (3) 簡易舗装等の改善はできないか。
 - 4、町長の政治姿勢について。
 - (1) 衆議院議員選挙の結果についてどう考えているか。
 - (2) マイナンバーカードと健康保険証利用申込みの現状と医療機関での利用状況は。 以上です。

再質問は質問席にて行います。

議長(湯本晴彦君) 答弁を求めます。

平澤町長、登壇。

(町長 平澤 岳君登壇)

町長(平澤 岳君) 湯本るり子議員のご質問にお答えします。

大きな質問1の山ノ内町の観光と農業について、(1)観光と農業のまちづくりを進めるため、町とまちづくり観光局が連携した具体的な取組はとのご質問ですが、まちづくり観光局は旧公社で今までも地元の方々が関わる野菜くだもの市会と連携しながら道の駅を運営してきております。その体制は引き継がれており、引き続き道の駅をしっかりと運営できる体制構築を町と一緒に行ってまいります。まちづくり観光局は今年4月に正式に立ち上がったばかりですので、まだ試行錯誤は続いております。今後は農業関連のまちづくり事業にも視野を広げられるように考えております。例えばですが、遊休農地の活用や6次産業の地元農産物を使った商品開発など幅広く手がけていきたいと思っておりますし、それらの町の活性化のための事業を町もしっかりとサポートしながら進めたいと思っております。

(2) 9月議会、湯本議長の一般質問にて効率化と適切な運営体制と答弁しているが、現状

はどうなっているのかとのご質問ですが、4月に稼働し始め、昨年までは観光連盟と観光商工 課でダブルで行っていた業務などは既に整理し、一本化できつつありますので、既に効率化へ の道を進められておると考えております。

次の4月からの新年度に向けて運営体制を少し修正を行う予定です。これからまちづくり観 光局の理事会にて議論を進める予定ですが、民間の知恵とスピード感をより多く取り入れて事 業をスピードアップさせたく、観光事業、観光戦略の企画立案に係るポジションを一般から公 募しようと思っております。公募に加え、観光関連企業からの出向を受け入れるなどして、観 光経験者主導によるスピード感のある組織を目指してまいります。

(3) 観光連盟解散後の体制について、町とまちづくり観光局がどのように関わり、今後のビジョンをどう進めるのかとのご質問ですが、町はあくまでも観光局の親会社的な立場で、しっかりと協力体制を組んで協議をしてまいります。町としては、観光関連は観光局に集中させることで、より効率がよくフットワークの軽い観光戦略が実行に移せると思っております。まちづくり観光局が運営管理する道の駅、楓の湯や、インフォメーションセンター、駅ナカカフェも稼げる事業を目指していきたいと思っております。

今後のビジョンとしましては当初からお話しさせていただいておりますように、まちづくり 観光局は町の観光関連事業を取りまとめる組織としてDMOへの登録を目指します。さらには 観光関連だけではなく、町の公社としてまちづくりに関連する様々な事業やサポートを行う予 定です。いきなり完成形に持っていくことはできませんが、育てていく予定ですので、まちづ くり観光局の今後に期待いただければと思います。

大きな質問2の山ノ内町の小・中学校の不登校問題はの2つの質問ですけれども、さきの小林仁議員、畔上恵子議員にも同様の質問にお答えしておりますが、ご質問の細部につきましては教育長から答弁させます。

大きな質問3の公共交通利用対策の駐車場について、(1)の地方銀行山ノ内支店上の駐車場について、設置された経緯と利用状況はとのご質問ですが、湯本るり子議員のご質問にある駐車場は八十二銀行山ノ内支店東側の駐車場と認識しております。この駐車場については、職員駐車場として利用しており、その一部を長野電鉄を利用いただく方を対象として開放しております。

なお、利用状況に関しましては記録として残しておりません。

- (2) の管理はどのようにされているのかについてですが、職員駐車場の維持管理として草 刈りや砕石による整地を行っております。
- (3) 簡易補装等の改善はできないかについてですが、現状駐車場としての機能を十分果たしているため、費用対効果等も踏まえ必要のないものと考えております。

大きな質問4の町長の政治姿勢について、(1)衆議院議員選挙の結果についてどう考えるのかのご質問ですが、自民党が議席を減らし、過半数でなくなったことについては少々驚きました。山ノ内町の選挙区の国会議員が2名から1名になったことについても残念だと思ってお

ります。しかし、国会のパワーバランスが変わったことで、今後国会では議論が必要な事案に 関してしっかりと議論がされてから進むようになると思いますので、日本にとってはよい結果 になったのではないかと思っております。

次に、(2)マイナンバーカードと健康保険証利用申込状況の現状と医療機関での利用状況 はについてですが、12月2日からマイナンバーカードと健康保険証が一体化され健康保険証利 用の本格運用を開始しております。この件の詳細については健康福祉課から答弁させます。 私からは以上です。

議長(湯本晴彦君) 竹内教育長。

教育長(竹内延彦君) 湯本議員ご質問の大きな2、山ノ内町の小・中学校の不登校問題はの (1) 小・中学校の現状はどうかにお答えいたします。

本年10月末日時点での人数ですが、今年度、病気以外の理由での欠席が30日を超えている不 登校児童・生徒は小・中学校合わせて二十数名おり、小学校、中学校、それぞれ約10名という 状況でございます。

次に、(2)子供たちの第三の居場所の取組はとのご質問です。不登校状態、または登校してもクラスで授業を受けることが難しいなどの児童・生徒にとって家庭や学校以外にも安心して過ごせる場所は必要不可欠であると考えており、子供一人ひとりの興味関心に寄り添った様々な体験や学びの機会が得られたり、また、年代問わず多様な人々との信頼関係を築きながら社会とつながることを目的とする山ノ内町教育支援センターを来年4月の開設に向けて現在準備を進めております。これまでの答弁と重複しますが、現在センターに関心を持っていただいている児童・生徒や保護者に個別に声をかけながら、来月1月からは利用してくれる児童・生徒の意見を生かしながら、子供と大人が一緒になって安心・安全な居場所づくりに丁寧に取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

議長(湯本晴彦君) 健康福祉課長。

健康福祉課長(小林佳代子君) 湯本るり子議員の質問にお答えいたします。

大きい4番、町長の政治姿勢について、(2)マイナンバーカードと健康保険証利用申込の 現状と医療機関での利用状況は。についてですが、関連ということで住民税務課が所管してい るところも併せてお答えいたします。

最初に、マイナンバーカードの発行人数は10月末で7,343人です。

次に、医療機関での利用状況のうち、町で把握できる国民健康保険と後期高齢者医療保険についてお答えいたします。

国民健康保険についてですが、10月末時点でマイナンバーカードとひもづけした登録数は1,765人で、登録率は58.77%です。利用率は10.65%で、状況としてはゼロ歳から19歳まで利用率が低く、20歳から25歳の利用率が高い傾向です。

次に、後期高齢者医療保険については長野県後期高齢者医療広域連合からのデータとなりま

すが、9月時点でマイナンバーカードとひもづけした登録数は1,430人、登録率は51.11%で、 利用率は5.29%です。

以上です。

議長(湯本晴彦君) 再質問を認めます。

湯本るり子議員。

6番(湯本るり子君) 1番ですけれども、先ほど、町長の……。

議長(湯本晴彦君) 湯本るり子議員、マイクを近くにしてください。

6番(湯本るり子君) すみません。

先ほど、町長から答弁をいただきましたけれども、今まで山ノ内ではグリーンツーリズム協議会というのがあったんですが、それが2年ほど前に解散してしまいまして、今までやっていた"よってかっしゃいやまのうち"という大きな収穫祭がなくなってしまいました。とても残念です。現在、観光局が立ち上がった中で、観光と農業の町と言われている我が町ですので、農業団体と連携した催しを考えてはどうかと思いますが、最初に大きな収穫祭のようなものを考えてはどうかということで、町長のお考えを伺います。

議長(湯本晴彦君) 平澤町長。

町長(平澤 岳君) グリーンツーリズム協議会が解散しているのは、すみません、私も就任した直後あたりに報告として聞いたのを思い出しまして、先日徳竹議員の質問にもあったかと思うんですが、私自身がその辺は失念しておりまして的確な返事はできなかったんです。今、湯本議員がおっしゃるような収穫祭は非常に面白いと思っておりまして、夏に山ノ内どんどんというような町民向けのお祭りがあって、秋口に収穫時期になるわけですから、リンゴとかブドウとか絡めて、秋の収穫祭みたいなお祭り的な形で町内外にしっかりと発信しながら、町内の農業の方たちと連携を取ったイベントをやりたいのは私の中でも思っております。それをまた具現化するには、町内での調整とか、担当課の調整とかが必要になってくると思いますので、引き続きその辺は可能性として模索しながら考えていきたいと思っております。

以上です。

議長(湯本晴彦君) 湯本るり子議員。

6番(湯本るり子君) 先ほど例えば遊休荒廃農地を開発してという話もありましたけれども、私、最初の挨拶でも述べさせてもらいました信州"教育の日"というのを本当に全然知らなかったんです。たまたま山ノ内大会ということで開催されたので、参加させてもらったんです。そんな中で本当に平均年齢25歳で農業を通じて子供たちを募集してといいますか、旅館業もやっていらっしゃるのかもしれませんが、そんなところで、私の農地の近くでピーマン畑とかトウモロコシ畑で大勢がやっているところは見ていたんです。どんな人がやっているか私も聞かないまま過ごしてきて、今回初めて分かったんです。そういうグループがあることを私も知りましたので、観光局の理事長でもいらっしゃる町長がリーダーシップを取っていただいて、ほかにもそういう若者がやっているグループも私も知らない中であるかもしれません。そういう

グループと横の連絡を取りながら、観光と農業の町ということで進めていったらどうかと思いますので、もう一度その辺を伺います。

議長(湯本晴彦君) 平澤町長。

町長(平澤 岳君) 昨年、我々でまちづくり観光局を公社を転換する際に、頭にまちづくりという言葉をつけた理由も観光だけではなくて、様々なまちづくり、例えば空き家対策ですとか、遊休農地対策、6次産業の開発ですとか、あとできれば将来的には農業法人のような形で若者を集めて遊休農地を借りながら、またそこで新しいものを作っていくみたいなこともやれればと、かなり幅を広げた状態でのスタートとなっておりますので、議員がおっしゃるとおり、若者掛ける農業というところでは、これから我々取り組んでいかなければいけない課題だと思っております。各地区、皆様お年を召してきた方がもうこれ以上農業できないと言ってギブアップされる事例も多々出てきておりますので、それに対してしっかりと町としても対策を講じることで農業の町としても引き続き、山ノ内町が力を発揮できるような体制を今後試行錯誤しながらでもつくっていきたいと思っております。

以上です。

議長(湯本晴彦君) 湯本るり子議員。

6番(湯本るり子君) 観光局の役割についてのご答弁の中で、効率化という点がちょっと私が うまくメモできなかったんですが、観光局を立ち上げての効率化、ちょっともう一度お願いし たいと思います。それと、一般から公募してやっていくという点、すみません、もう一度お願 いたします。

議長(湯本晴彦君) 平澤町長。

町長(平澤 岳君) 今まで観光連盟と町の観光商工課でダブルで仕掛けを行っていたこともあったと聞いておりまして、それらを観光局に一本化することで様々な業務の効率化ができると思っており、そのようにまちづくり観光局でも進めております。

議員がおっしゃった、私が話した公募という県では、観光局の中で観光戦略立案や様々な事業を実施するブレーンのスタッフを公募して、観光というのはやはり特殊な業界ですので、しっかりとそこに知見のある人をそこのポジションに入れることによって、山ノ内町の観光戦略の組立てができるのではないかと思っています。ほかの例えば白馬村の観光局ですとか、野沢ですとか、あとニセコなどの観光局も勉強させていただきながら、どういう人材がそのポジションにいいかということを考えながら、これから公募をかけて募集できればいいなと思っております。

以上です。

議長(湯本晴彦君) 湯本るり子議員。

6番(湯本るり子君) とても新しい取組だと思いますので、私も考えていきたいと思います。 それと、3番の観光連盟解散後の体制についてで、私は観光関連のお仕事をやっている方に、 スキーシーズンも近くなったのに、いまだに観光連盟と観光局との関係について具体的な説明 がなくて、どう関わっていったらいいのか悩んでいるという声をちょっと何名かから聞いております。その辺、今まで説明ができなかった理由と、これからどういうふうにやっていくのか、 その辺を伺いたいと思います。

議長(湯本晴彦君) 平澤町長。

町長(平澤 岳君) まちづくり観光局が動き出しまして、まず説明をしていないということを様々な議員もおっしゃってはいただいておりますが、確かに町の様々な団体を集めて説明会はやっておりません。個別にほぼ全ての観光団体さんとは話をしております。実際、上林旅館組合、渋温泉旅館組合、湯田中温泉旅館組合、角間温泉旅館組合、山ノ内町商工会、長野電鉄、志賀高原観光協会、北志賀高原観光協会、一般財団法人和合会、共益会、地獄谷野猿公苑、長電バス、山ノ内町金融団、そして湯田中郵便局と株式会社まちノベイトさんに、ほぼ4月のタイミング、一部5月にずれ込んでおりますが、伺って説明をしており、その中で半分以上の皆様は会員になっていただいております。全員を集めての説明会はしていませんが、既に日付もメモしてありますので、それぞれの観光協会などへは説明をさせていただいておりまして、これからまた皆さん集めて説明会を企画はしております。

以上です。

議長(湯本晴彦君) 湯本るり子議員。

6番(湯本るり子君) その辺がちょっと受け取り方がずれているといいますか、伝言板にも10 月に詳しい説明をするというのが載っていたような気がします。

先日、産業振興課からも、12月末までにはちゃんと説明するというお話があったかと思います。宿泊税と併せて説明をするということを聞いたんですが、先ほど、町長からは個別にはやっているということでしたが、どうもその辺がずれているといいますか、私も何名かからちっとも説明がないんだよという話を行くたびに聞きます。そんな難しいことではないのに、そういう言った言わないで話がずれているのは、観光局を運営していく中でもとてもうまくいかない理由になっちゃっているような気がするんです。

そういう点で、今後ぜひ、ちゃんと連絡を密にしながらやっていきたいと思うんです。個別にと言われましたが、その中で今、先日、宿泊税と併せて説明をするというようなことを産業振興課から伺ったような気がするんですが、その辺の話のずれはどうなっているんでしょうか。

議長(湯本晴彦君) 産業振興課長。

産業振興課長(宮崎弘之君) お答えします。

いろんなといいますか、説明が後ろに後ろにずれていってしまっているのは、私の指示の至らないところであります。ここでおわび申し上げます。誠に申し訳ございませんでした。

宿泊税と局のお話を一緒にやるという予定だったんですが、宿泊税も県で大分話が変遷がございます。そこら辺もありますので、ちょっと分離して行いたいということで進めております。 現在の観光局の説明会に関しましては、今の予定ですと12月20日に行いたいということで、 広報がこれから出る予定でございます。ちょっと全体的に出せるかどうか、会議室の大きさも ありますので、個別の団体に出す可能性もありますが、現在の予定では20日に行うという案で ございます。

以上です。

議長(湯本晴彦君) 湯本るり子議員。

6番(湯本るり子君) 分かりました。

12月20日にはぜひ納得がいくように説明をしていただければと思います。

それでは次に移りたいと思います。山ノ内の不登校の現状は、先ほどの私より先の議員の答弁でもお聞きしましたが、不登校の子どもさんが小学校、中学、10名ぐらいずつ、約二十数名いらっしゃるんですけれども、先日私も社文で視察に行ってきたんですが、その中で私の頭に残っていることは、フリースクールの責任者の方だったと思うんですが、今とても学校に行きづらい子供がいる中で、学校側で入学式などでもう学校にずっと行きたくないとか行かれなくなったという場合はこういうフリースクールもあるよ、こういうところもあるよということを入学式のときに話をしてもらえれば、とてもいいんじゃないかと言われたことが頭に残っているんです。その辺、教育長、どんなふうに考えますでしょうか。

議長(湯本晴彦君) 竹内教育長。

教育長(竹内延彦君) 今の議員のご質問の意図は、恐らくフリースクールを安易にといいますか、ちょっと語弊があるかもしれませんけれども、学校がそういうフリースクールを紹介することについてどう考えるか、そういうご質問かなと私はちょっと理解いたしました。先ほどのほかの答弁でも申し上げましたが、山ノ内町においては、学校と家庭と教育委員会がしっかり連携をしながら、子供たちの安心できる居場所づくりを進めていくのが基本的な考え方でございます。どのタイミングで子供たちにその情報を伝えるのかはケース・バイ・ケースと考えております。学校は学校で最善の努力をしていただき、子供にとって子供との信頼関係をしっかりつくっていただくのが基本だと思っています。

その上で、どうしても学校では安心できないという児童・生徒がいる場合には、ほかの選択 肢も教育委員会として示していくことで、今考えております。実際に教育委員会の指導主事や 指導員、支援員がここに相談を受けたり、子供たちのケア、サポートをしているのが現状でご ざいますので、学校からフリースクールを進めるというよりは、山ノ内町においては教育委員 会を通じてしっかり家庭と学校と連携を取りながら、一緒に考えていく、そういう姿勢で臨ん でまいりたいと考えております。

議長(湯本晴彦君) 湯本るり子議員。

6番(湯本るり子君) 私たち、先日伺ったときは進めるという態度ではなかったと思うんですが、最近そういうお子さんが増えているので、そういうところもあるよと言ってもらえれば子供が安心するんじゃないかと言われたように、私は受け止めました。

それで、山ノ内町の第三の居場所について、先ほどさっきの議員も質問の中にはあったんで すが、町の第三の居場所に旧校長住宅を改修して、そこでやるという話を伺ったような気がし ていたんですが、それが役場近くに移ったことの経過をちょっと教えていただきたいと思います。

議長(湯本晴彦君) 竹内教育長。

教育長(竹内延彦君) お答えいたします。

議員ご指摘のとおり、当初はいろいろな物件といいますか、いろいろな場所を情報収集しながら検討してまいりました。できるだけ基本的には子供たちが通えるかどうか。また、施設が適切に安全に利用できるかどうか。そういう観点から幾つか情報を収集する中で、今回、ちょうど役場の近くに適切と思われる施設が見つかったことで、そこで進めていこうという判断に至った訳でございます。

議長(湯本晴彦君) 湯本るり子議員。

6番(湯本るり子君) それでは、当初予定していた中学校校長宅はどんなように利用する予定 なんですか。

議長(湯本晴彦君) こども未来課長。

こども未来課長(望月弘樹君) お答えします。

先ほど、移転の経過につきましては教育長から答弁させていただいたとおりでございます。 東小学校の管理職の住宅につきましては改修費がかなりかかるという見積りもありましたので、 たまたまといいますか、10月まで健康福祉課で使われたところが空くということを聞きました ので、移転した経過がございます。

したがいまして、現在のところ、校長住宅につきましては今のところはそのままになろうか と思いますが、一部使っていったらどうかというような意見もありますので、その場合につき ましては所管替えをして、そちらを利用される課に移していきたいと考えております。 以上です。

議長(湯本晴彦君) 湯本るり子議員。

6番(湯本るり子君) 分かりました。

それでは、次に移りますけれども、公共交通利用対策の駐車場についての再質問ですが、利用は特に限定されていなくて、空いているときは中学校の行事に見えた方が利用したり、それから長野電鉄を利用する方が車を止めたりしているんですが、現在、ちょっと写真を撮ったりしたんですけれども、山ノ内役場の車も上側といいますか、八十二銀行の上側半分が多分職員の駐車場ではないかと思います。それで下側が15区画でしたかあって、どなたでも置いていいと立て看板も立っております。

しかし、先ほど草刈りとかそういうのもやっていたり、費用対効果でそんなに管理できないという答弁があったと思うんですが、ちょっと最近、私が写真撮ったんですけれども、草ぼうぼうで、それで砕石は入っているんですが、もう水たまりがいっぱいできて、なかなか利用するには利用しにくい状況だと思うんです。それで公用車は道路に近いほうに置いてあるから、そんなに不便じゃないと思うんですが、奥のほうはとても使い勝手が悪いです。

そういう点で公共交通を利用する場合、あそこに置けるととても助かるんです。そういう点で、設置した経過というか、今後あそこを使って公共交通をやる場合について、もう少し利用促進に努めたほうがいいんではないかと思う点と、それから要望としましては、砕石を入れればいいというものではなくて、水たまりでとても不便だという声を利用している人から聞きました。そんな中で、普通の駐車場のように、ちゃんと舗装して区画、白線を引くなり、そういうことをやる予定はないでしょうか。

議長(湯本晴彦君) 未来創造課長。

未来創造課長(堀米貴秀君) お答えします。

公共交通の促進のための駐車場としましては、ほかに長電タクシーの裏にも用意をしてございます。また、今、議員がおっしゃっている八十二銀行さん上の駐車場に関しましては、先ほど町長から申し上げたとおり、定期的に大体2月に1回ほど草刈りですとか、先日も砕石を補充して水たまりの解消をしてございます。

できましたら議員におかれましては、そういった情報がありましたら、すぐにこちらにお知らせいただければ対応できることもあろうかと思いますので、そのあたり、一般質問で出すような形ではなく、迅速に対応したいので、私どもにお知らせいただければと思います。 以上です。

議長(湯本晴彦君) 湯本るり子議員。

6番(湯本るり子君) 私は議員として町民の方から言われましたので、ここで質問したわけなんですが、ここにいらっしゃる方で利用したことがある方がいるかどうか、中学校の方向からは逆方向にはかなり何といいますか、傾斜といいますか、水たまりがあって、雨降りにはとても、前向きに止めるようにと書いてあったような気がするんですが、とても使いにくいのと、それから雪が降ると多分除雪もしていただくんだと思うんです。除雪をするのにも舗装してあったほうがとてもやりやすいんではないかと思いますが、これは借地ですか。

議長(湯本晴彦君) 未来創造課長。

未来創造課長(堀米貴秀君) お答えします。

町有地です。

議長(湯本晴彦君) 湯本るり子議員。

6番(湯本るり子君) 町有地でしたら、そんな余分なお金はないと言われるかもしれませんが、 費用対効果とかいろいろなことは出てくるとは思うんです。駐車場というと、今、タクシーの 裏にも数台止められるようにはなっておりますが、中学校の行事に来た方ももっと使い勝手が いいように今後ぜひ取り組んでほしいと思います。ぜひ予算をつけていただきたいと思う次第 です。その辺はここは要望を言うところではありませんが、ぜひ広い場所ですので、町有地で したらぜひ舗装も考えていただきたいと思います。

次に移りたいと思います。

すみません。今質問した、その都度私が言えばよかったんですが、簡易舗装の改善はできま

せんか。

議長(湯本晴彦君) 総務課長。

総務課長(古幡哲也君) お答えします。

駐車場自体が行政財産ということで管財係の担当になっておりますが、駐車場としての機能を果たしていると判断しておりますので、現在のところは簡易舗装をする予定はありません。 以上です。

議長(湯本晴彦君) 湯本るり子議員。

6番(湯本るり子君) じゃ、お金がないからということで理解してよろしいんでしょうか。そ の辺をもう一度確認したいと思います。

総務課長。

総務課長(古幡哲也君) お金がないからということではございません。駐車場として機能しておりますし、もし学校の行事があるという場合は、学校のほうから役場の職員駐車場、ぐるっと今八十二銀行上も含めて使用許可申請が出されておりますので、そこに止め切れない場合は文化センターの下ですとか、図書館の下も使っていただけるような形でお貸ししております。今のご指摘の駐車場に関しては、十分駐車場としての機能を果たしていると判断しておりますので、舗装する予定は現在ございません。

以上です。

議長(湯本晴彦君) 湯本るり子議員。

6番(湯本るり子君) とても残念ですけれども。

それでは最後で、町長の政治姿勢について私はお伺いしたいんですけれども、衆議院議員選挙の結果について、先ほど長野県の結果などで自民党が少なくなっちゃったことと、長野県の議員が少なくなったことで残念だというご答弁がありました。とにかく10月27日の選挙では今の国会の段階では与党が過半数割れに追い込まれて、歴史的な大敗をしたということだと思うんですが、今までの政治への厳しい国民の審判が下ったと思います。この辺は大局的に見れば、自民党の政治に代わる新しい政治を模索し、探求する新しい政治プロセスが始まったことを示すものだと思います。

こういう激動をつくり出す上で、自民党の政治資金パーティーによる裏金づくりを暴露し、さらに選挙の最中に裏金非公認議員に対する政党助成金からの2,000万円の支給をスクープした新聞赤旗と日本共産党の論戦は自公政権、今の政権を追い詰める上で貢献することはできたと思うんですが、残念ながら、私の所属している日本共産党は10議席から8議席へと2議席後退となりまして、ご支持を寄せていただいた方にはお礼を申し上げるとともに、期待に応えられなかったことにおわびを申し上げたいと思うんです。

これからは、皆さんの意見に耳を傾けながら、これから来る選挙でも前進できるように頑張りたいとは思うんですが、そんな中で、長野1区では立憲民主党の篠原孝さんが10万5,231票で当選されました。それで自民党の若林さんが8万8,792票、日本維新の会のわかさ清史さん

が3万3,470票という結果で、若林さんが比例で重複できなかったこともあり、残念ながら落選となったわけです。

町長はこうした結果について、今後の町勢運営に対する影響があるのかどうか、ちょっとお 聞きしたいと思います。

議長(湯本晴彦君) 平澤町長。

町長(平澤 岳君) 確かに、過去に国会議員2人体制でしたときに、私も若林健太さん頼って 国会に伺って大臣紹介していただいたりしたこともあります。先ほどもお話ししたように、山 ノ内の町の選挙区の国会議員が2名から1名になったこと関しては非常に残念に思っておりま すが、篠原議員が残られていることに関してはさらに期待しながら町としましては、必要なと きに国に陳情を持っていくですとか、相談に行くというときにはしっかりと頼らせていただい て、引き続き篠原議員には頑張っていただきたいと思っております。 以上です。

外上()。

議長(湯本晴彦君) 湯本るり子議員。

6番(湯本るり子君) それでは、マイナンバーカードに移りたいと思うんですけれども、先ほど課長から報告いただきましたが、今、マスコミ、新聞なんか見る中で、マイナンバーカードの取得状況と健康保険証の利用申込みのニュースが毎日出ているんですが、町民の利用も100%ではない。こんな中で、マイナンバーカードは任意ですし、健康保険証とのひもづけも任意だと思うんです。全国的に見ても、全国平均は15.67%という新聞記事もありました。若干勘違いしていて、12月2日から保険証が使えなくなるということで、何か医療機関の窓口に問合せが殺到しているというニュースもありましたが、健康保険証というのは、町で言えば町長が保険者として交付しなければならない性質のものですので、山ノ内町としてはマイナンバーカードを取得していない人にも確認証を申請しなくても出していただけることは間違いないですよね。

議長(湯本晴彦君) 健康福祉課長。

健康福祉課長(小林佳代子君) お答えいたします。

まず、12月2日以降に健康保険証が新規で発行されなくなることになりますが、皆様のお手元には来年の7月31日、国民健康保険、後期高齢者医療に関しましては、7月31日までお使いの健康保険証、お手元にあると思います。また、ほかの社会保険等のものにつきましても来年の12月1日までお使いいただけますので、ご安心いただければと思います。資格確認証につきましては、要配慮者等々に関しましては、申請によりまして交付することができます。

また、後期高齢者医療の方につきましては、7月31日までの有効期限のものは申請なしで交付させていただいております。

以上です。

議長(湯本晴彦君) 湯本るり子議員。

6番(湯本るり子君) 分かりました。

新聞なんかを見る中で顔認証というのが、私もあまり深くは考えなかったんですが、かかりつけといいますか、病院へ診察に行ったときに、たまたまがんにかかってしまった患者さんが痩せてしまって風貌が変わっちゃったと、顔認証がうまくいかなくて確認できなかったという記事もありました。それから、愛知県の保険協会が行った子育て世代のマイナ保険証に関するアンケートでは、7割の人が子供のマイナンバーカードを取得せず、取得しても半数の人が今までの、保険証にひもづけていないということでした。それから親のマイナンバーカードの管理や更新だけでも煩わしいのに、子供のカードまで手が回らないとか、修学旅行などで保険証のコピーではなく、マイナンバーカードを持たせるということは、子供がなくしてしまうんじゃないかとか、落してしまうんじゃないかとか、そういう心配もあり、とても大変だという記事が載っておりました。小さなお子さんを持っているママさんは体調の悪い子を抱っこしながら顔認証かパスワードかを選んだり、同意ボタンを押したりと、とても手間が増えて大変という不安なことがニュースに載っておりました。

そんな中で、町の方針は課長に伺いました。今、国会でも今までの与党が過半数割れになった中で、町でも紙の保険証存続の陳情が出た中では、私たち共産党の議員が賛成しただけで残念ながら不採択になったわけですが、そんな中で与党が過半数割れになった影響で国会の論戦も様変わりしているんです。数の力で悪法を押し通す政治は通用しなくなったんじゃないかと思います。今の保険証の存続を求める国民の運動が各地で広がっています。野党が一致すれば、今まで実現できなかったことも通るんじゃないかと私も希望を持ちながら、新聞は見ているんですが、そういう中で現在の保険証を残す法案を私はぜひ成立させたいと思います。そのことについて町の保険者として町長のお考えを伺いたいです。

議長(湯本晴彦君) 平澤町長。

町長(平澤 岳君) 現在、我々の町もそうですが、日本全体が人口減少、少子高齢化の中にどんどん入っていく中で、これから役場も様々な政府組織も小さくしていかなければいけない時代に入ってくると思っております。その中で、デジタル化は避けて通れない道ですので、デジタル化の一環としてのマイナンバーカードへの移行は、私は遅かれ早かれ必要なものだと思っております。引き続き手入力よりもデジタルのほうが間違いが少ないという側面もありますので、引き続き国、また町のDXは推進していくべきだと私は思っております。

以上です。

議長(湯本晴彦君) 湯本るり子議員。

6番(湯本るり子君) 私は、国民の大きなうねりといいますか、紙の保険証を残す方向で私は その運動に関わっていきたいと思っております。

これで私の質問を終わります。ありがとうございました。

議長(湯本晴彦君) 6番 湯本るり子議員の質問を終わります。

議長(湯本晴彦君) 以上をもって、本日の会議を閉議し、散会します。

お疲れさまでした。

(散 会)

(午後 3時24分)